【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 中部飼料株式会社

【英訳名】 CHUBUSHIRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 京一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目13番19号

【電話番号】 052 - 204 - 3050 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 伊藤 敏宏

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目13番19号

【電話番号】 052 - 204 - 3050 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 伊藤 敏宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	181,356	193,392	243,476	234,227	209,837
経常利益	(百万円)	5,744	4,564	2,069	4,464	4,815
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	3,782	3,211	827	3,327	3,503
包括利益	(百万円)	4,841	3,517	480	5,414	3,260
純資産額	(百万円)	60,272	62,159	61,410	65,662	67,517
総資産額	(百万円)	87,932	88,014	97,595	103,824	101,582
1 株当たり純資産額	(円)	1,985.96	2,081.32	2,070.58	2,218.06	2,279.95
1 株当たり当期純利益	(円)	126.00	107.07	28.00	112.57	118.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.8	70.4	62.7	63.2	66.4
自己資本利益率	(%)	6.6	5.3	1.3	5.3	5.3
株価収益率	(倍)	11.39	9.21	37.29	10.54	11.36
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,281	2,466	6,478	10,370	11,992
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,552	468	3,562	4,567	3,830
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	272	5,028	7,242	4,761	772
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,737	4,741	1,953	3,006	11,942
従業員数		547	522	509	487	497
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	(66)	(61)	(56)	(53)	(62)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	147,699	169,479	220,672	216,451	204,136
経常利益	(百万円)	5,405	4,140	1,666	3,948	3,972
当期純利益	(百万円)	5,765	2,932	480	3,009	2,945
資本金	(百万円)	4,736	4,736	4,736	4,736	4,736
発行済株式総数	(千株)	30,371	30,371	30,371	30,371	30,371
純資産額	(百万円)	55,931	57,870	56,767	60,761	61,738
総資産額	(百万円)	83,725	84,933	94,269	101,088	97,620
1 株当たり純資産額	(円)	1,863.37	1,944.60	1,921.21	2,055.43	2,087.80
1株当たり配当額		28.00	32.00	34.00	40.00	52.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(13.00)	(15.00)	(17.00)	(17.00)	(25.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	192.07	97.75	16.26	101.83	99.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	ı	ı	ı	ı	ı
自己資本比率	(%)	66.8	68.1	60.2	60.1	63.2
自己資本利益率	(%)	10.9	5.2	0.8	5.1	4.8
株価収益率	(倍)	7.47	10.09	64.21	11.66	13.51
配当性向	(%)	14.6	32.7	209.1	39.3	52.2
従業員数		425	443	428	427	435
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	(36)	(37)	(32)	(35)	(40)
株主総利回り	(%)	101.2	72.4	78.8	91.4	106.0
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,880	1,482	1,123	1,296	1,648
最低株価	(円)	1,345	917	952	1,031	1,080

- (注) 1. 2025年3月期の1株当たり配当額52円00銭のうち、期末配当額27円00銭については、2025年6月26日開催予 定の定時株主総会の決議事項になっております。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 4. 「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1949年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料 株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 1954年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。(1976年5月閉鎖)
- 1954年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。(1985年5月閉鎖)
- 1956年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町(現大府市)に設置。
- 1961年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。同年10月、両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1961年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。(1988年6月閉鎖)
- 1966年12月 岡山工場を岡山県玉島市(現倉敷市)に設置。(2012年7月閉鎖)
- 1967年9月 株式会社ダイコク(名古屋市南区)を設立。(連結子会社)
- 1968年2月 大黒商事株式会社と合併。
- 1970年7月 大井川試験場(現静岡工場)を静岡県志太郡大井川町(現焼津市)に設置。
- 1972年12月 加茂牧場(現加茂研究所)を愛知県東加茂郡下山村(現豊田市)に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。
- 1976年3月 新名古屋工場(現知多工場)を愛知県知多市に設置。
- 1976年6月 畜産用機器(畜糞発酵処理機他)を開発、販売開始。
- 1982年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 1985年5月 本社を名古屋市より愛知県知多市に移転。
- 1988年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町(現神栖市)に設置。
- 1993年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 1993年5月 武豊工場(肥料)を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 1994年4月 中部エコテック株式会社(愛知県知多市)を設立。(連結子会社)(現名古屋市中区)
- 1994年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地(横浜市鶴見区)に設置。賃貸業務を開始。
- 1997年3月 志布志工場を鹿児島県曽於郡志布志町(現志布志市)に設置。
- 2005年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。 (2012年7月岡山工場を水島工場に統合)
- 2006年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。
- 2007年3月 中部エコテック株式会社が共同出資会社吉林華中緑色生態農業開発有限公司(中国吉林省長春市)を設立。(連結子会社)
- 2011年3月 有限会社豊洋水産(大分県津久見市)の株式を取得。(連結子会社)
- 2012年1月 本社機能を愛知県知多市より名古屋市中村区に移転し、名称を本部とする。
- 2013年4月 共同出資会社中部チムニー株式会社(横浜市鶴見区)を設立。(連結子会社)(現横浜市港北区)
- 2013年 6 月 共同出資会社三通中部飼料(山東)有限公司(中国山東省安丘市)を設立。(持分法適用 関連会社)
- 2015年10月 みらい飼料株式会社(名古屋市中村区)の株式を取得。(持分法適用関連会社)(現東京都江東区)
- 2016年6月 中部エコテック株式会社が中部艾科太科(大連)環境技術有限公司(中国遼寧省大連市)を設立。(連結子会社)
- 2018年3月 神栖工場(肥料)を茨城県神栖市に設置。
- 2018年3月 本部を名古屋市中村区から名古屋市中区に移転。
- 2018年7月 本店所在地を愛知県知多市から名古屋市中区に変更し、本部を本社、本社工場を知多工場に名称変更。
- 2019年10月 釧路工場を北海道釧路市に設置。
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場 第1部からプライム市場に、名古屋証券取引所の市場第1部からプレミア市場に移行。
- 2025年4月 大井川試験場を静岡県焼津市から大分県佐伯市に移設し、名称を大分試験場とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、鶏・豚・牛用の畜産飼料、魚用の水産飼料の製造、販売等を行う「飼料セグメント」、消費者向けの畜水産物の販売、畜産用機器の販売、配合肥料の製造、販売、保険代理業等を行う「その他セグメント」を展開しております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、建設業の許可を受けております。

当社グループの事業内容、当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

飼料…………… 当社は、畜産及び水産飼料の製造、販売を行っております。

連結子会社有限会社豊洋水産は、当社の水産用飼料の研究開発を行うとともに、水産物の生産及び販売を行っております。

持分法適用関連会社みらい飼料株式会社は、当社より原料を仕入れ、畜産用 飼料の製造・販売を行っております。

持分法適用関連会社三通中部飼料(山東)有限公司は、水産用飼料の製造・ 販売を行っております。

当社は、配合肥料の製造・販売や、工場跡地等活用のための不動産の賃貸を行っております。

連結子会社中部エコテック株式会社は、畜産用機器の開発、仕入及び販売を行っております。

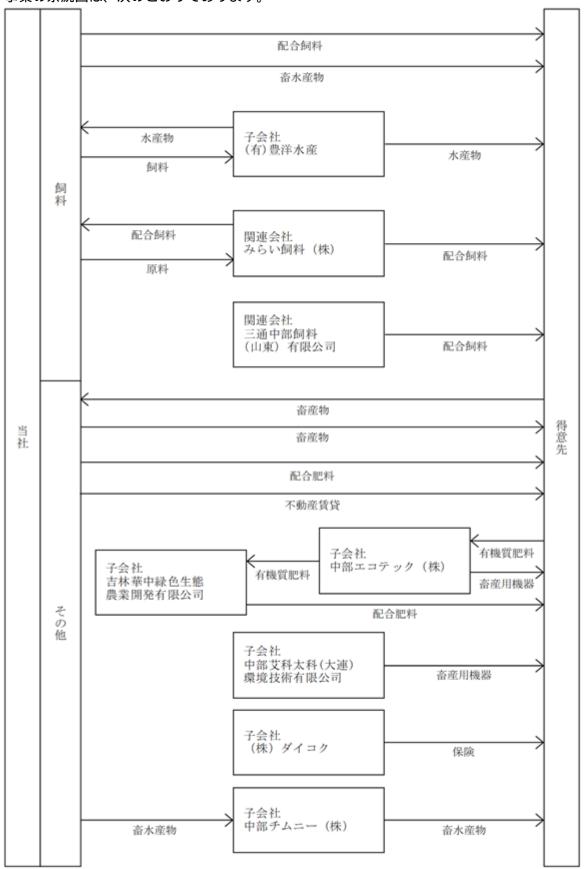
連結子会社吉林華中緑色生態農業開発有限公司は、配合肥料の製造・販売を行っております。

連結子会社中部艾科太科(大連)環境技術有限公司は、畜産用機器の仕入及 び販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に保険代理店業務を行っております。

連結子会社中部チムニー株式会社は、畜産物及び水産物を当社より仕入れ、 販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
中部エコテック株式会社	名古屋市中区	30	その他	100.0	役員の兼任4名(3名)
株式会社ダイコク	名古屋市南区	24	その他	100.0	当社グループ及び得意先へ の保険の取扱い 役員の兼任4名(3名)
中部艾科太科(大連) 環境技術有限公司	中国遼寧省 大連市	2,800 千元	その他	100.0 (100.0)	-
吉林華中緑色生態 農業開発有限公司	中国吉林省 長春市	2,542 千米ドル	その他	74.5 (74.5)	当社子会社より仕入れた有 機質肥料より肥料を製造
有限会社豊洋水産	大分県津久見市	3	飼料	70.0	当社の水産用飼料の研究 開発 当社より仕入れた水産用 飼料で水産物を生産 役員の兼任1名(1名)
中部チムニー株式会社	横浜市港北区	5	その他	51.0	当社より仕入れた畜水産物 を販売 役員の兼任1名(1名)
(持分法適用関連会社)					
みらい飼料株式会社	東京都江東区	100	飼料	49.0	当社より仕入れた原料で畜 産用飼料を製造、販売 役員の兼任1名(1名)
三通中部飼料(山東) 有限公司	中国山東省安丘市	3,000 千米ドル	飼料	48.0	当社ブランドの水産用飼料 の製造・販売 役員の兼任1名(1名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3. 上記関係内容以外に当社と、中部チムニー株式会社を除く国内連結子会社及びみらい飼料株式会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行っております。
 - 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 5 . 役員の兼任は、2025年 3 月31日付けの人員を記載し、() 内に提出日現在における人員を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料	352 (32)
報告セグメント計	352 (32)
その他	104 (23)
全社(共通)	41 (7)
合計	497 (62)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 - 3. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
435	(40)	40.8	15.6	6,977,895

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料	346 (31)
報告セグメント計	346 (31)
その他	48 (2)
全社(共通)	41 (7)
合計	435 (40)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 - 4. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員351名により組織され、上部団体には加入しておりません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の 差異

提出会社

管理職に占める女性労	男性労働者の育児休業	労働者の男	女の賃金の差異(%	6)(注)1	補足説明
働者の割合(%) (注)1	取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労 働者	
1.2	60.0	70.3	72.7	55.4	(注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による男女の賃金の差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。女性管理職比率の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(5)人的資本(人材の多様性を含む)に関する取組」に記載しております。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

日本の畜水産業界を担う皆様の良きパートナーでありたい。そして食卓に安心と美味しさをお届けしたい。そんな思いから、当社は「飼は食を司る」との使命感のもと、1949年の創業以来、配合飼料の総合メーカーとして歴史を重ねてきました。鶏・豚・牛・魚の飼料製造販売を主力事業に、「ごまたまご」等の特性ある畜水産物の販売や有機入り配合肥料の製造販売を加え、さらに環境問題に取り組んだ畜糞発酵処理機の製作販売や畜産保険の販売等の畜産関連事業も手掛けています。こうした事業を通して、環境に配慮した飼料の開発や温室効果ガス排出量の削減等、日本の畜水産業の持続的な発展に寄与する取組みも推進しています。

当社が何より大切にするのは、お客様と共に課題を見つけ出しこれを解決することです。

独立系メーカーとして、自社一貫生産設備を活かし「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、お客様と確かな信頼関係を築き、共に成長することが創業以来培ってきた当社のDNAです。

今後も、特性ある飼料の開発、製造及び安定供給に尽力し続けることで、お客様が安全で美味しい畜水産物を食卓にお届けできるよう日本の畜水産業の発展に寄与し、日本の食の一端を担ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、25年3月期~27年3月期の中期経営計画において、「中長期的な企業価値の向上とさらなる成長を実現するため、収益力向上と規模拡大により強い収益基盤を構築する」「資本コストを意識した経営を実践する」という基本方針のもと、以下の3つの基本戦略を立てております。

飼料セグメントの収益力向上と規模拡大

畜産飼料においては、製造・販売・研究が一体となった取組みを推進いたします。また、環境に配慮した飼料の開発・販売や差別化飼料の拡販を図り、原価低減、生産性の向上にも引き続き取り組んでまいります。

水産飼料においては、低魚粉・無魚粉飼料の拡販、試験漁場を持つ強みを生かした新製品の開発の加速、高付加価値水産物の販売強化に取り組んでまいります。

また、畜産飼料・水産飼料それぞれで、営業・研究人員の増員・育成や、ROICツリーを活用した経営課題の各部門への落とし込み等に取り組んでまいります。

その他セグメントの事業成長の加速

鶏卵販売においては、安定供給のための取組みを継続し、高価格帯商品である特殊卵の販売強化、新しい特殊卵の開発・販売、人材育成による組織力の強化等に取り組んでまいります。

肥料においては、新規顧客の開拓や、堆肥入り配合肥料の開発・拡販、関東の生産拠点である神栖工場の増産等を図ってまいります。

畜産用機器においては、海外市場への販売強化や下水汚泥処理機器の新規拡販等を図ってまいります。

保険代理業においては、主力の畜産保険の販売を強化し、飼料事業へのシナジー効果を 発揮できるよう取り組んでまいります。

成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進

当社グループは、ESGの観点で、以下の取組みを進めてまいります。

環境においては、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。具体的な目標として、2030年までに温室効果ガス排出量を2020年度に比べて30%削減することを目指しています。

社会においては、働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。安全な職場環境を実現し、働き方改革に対応する制度構築を目指してまいります。また人的資本へ積極的に投資してまいります。具体的には、継続的な処遇改善や社員エンゲージメントの向上によるESの向上、積極的な採用や多様性をはぐくむことのできる人材育成の実行、柔軟な働き方の実現による働き方の変革対応等に取り組んでまいります。

ガバナンスにおいては、取締役会やリスクマネジメントの実効性を高める取組みを進めております。具体的には、リスク管理委員会活動の推進等に取り組んでまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

飼料業界につきましては、国内人口減少や輸出入による畜水産物の生産動向の変化、鳥インフルエンザや豚熱等の疾病の発生、穀物相場や為替相場の乱高下、地政学的リスクの発生等、様々な要因が今後の事業活動へ影響を及ぼす状況にあります。また、足元では飼料価格安定基金負担金のさらなる増加や積極的な設備投資による減価償却費の増加等が見込まれます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、当社グループがサステナビリティ経営を推進し、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現を図ることを目的として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、サステナビリティに関連するリスク及び機会の分析や対応策を検討のうえ、経 営協議会・取締役会に報告し、取締役会が戦略を決定しております。

また、同委員会は、各部門及び各グループ会社における戦略の取組み遂行状況を把握し、必要に応じて改善を指示するとともに、当社グループの役職員に対し、サステナビリティに関する教育や当社グループの取組みの周知等を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「特性ある仕事をして社会に貢献する」という社是のもと、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。具体的には、次のとおりの方針で取り組んでおります。

環境負荷の低減に寄与する製品の開発・提供や廃棄物の削減、事業活動におけるCO 排出量の削減により、気候変動の緩和や自然環境の保全に貢献する。

食品副産物の積極的利用や廃棄物を資源化する製品の開発・提供により、資源保護に貢献する。

品質の高い飼料を安定供給することで、お客様の特性ある畜水産物づくりに寄与し、 人々の健康で豊かな食生活に貢献する。

社会課題を解決する製品・サービスの提供を通じて、永続的な農業・畜水産業の発展に 貢献する。

法令を遵守し、倫理観のある行動をするとともに、ガバナンス体制を強化することで、 社会に信頼され続ける企業を目指す。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理担当役員である管理本部長を委員長とし、経営協議会メンバー及び本社部門の各部門長が主体となり構成されるリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、企業価値を保全するため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの 予防・発生時における迅速かつ的確な対応・再発防止策の策定を行っております。具体的に は、各本部及び各部門のリスクについては所属するリスク管理委員が識別し、グループ会社の リスクについてはグループ会社を管理・指導する事業管理部長が識別しております。識別され たリスクは、定期的に開催しているリスク管理委員会で集約し、個々に評価しております。

また、管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク(経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク)の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

さらに、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会が、リスク及び機会の双方の議論並びにモニタリングを実施し、戦略策定・個別事業運営の両面で審議のうえ、経営協議会・取締役会に報告しております。

(4) 重要なサステナビリティ項目

当社グループは、上記、ガバナンス及びリスク管理を通して、気候変動への対応を重要なサステナビリティ項目として、次のとおり取組んでおります。

戦略

当社グループは、気候変動によるリスク・機会は重要な経営課題の一つであると認識しており、気候変動が当社グループに及ぼす影響を把握するために、サステナビリティ委員会でシナリオ分析を行いました。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)等の情報を基に2つのシナリオ(4 シナリオと1.5 シナリオ)を設定し、リスク・機会の分析と対応策を検討いたしました。

「4 シナリオ1

地域対立的な発展の下で気候政策を導入しない中、産業革命以前を基準とする気温上昇が4 程度となるシナリオ。気温上昇により異常気象の激甚化等が顕著に表れる。一方、気温上昇を抑制するための規制は1.5 シナリオより緩やかである。

[1.5 シナリオ]

持続可能な発展の下で、産業革命以前を基準とする21世紀末までの気温上昇を概ね約1.5 以下に抑える気候政策を導入するシナリオ。先進国を中心に温室効果ガスの排出に対する規制が強化される。一方、気温上昇によるリスクは4 シナリオより限定的である。

特定されたリスク及び機会並びにそれらへの対応策につきましては、下表のとおりであります。

特定されたリスク・機会及び対応策

1	特定されたリスク・機会及び対心策								
	変化	光要因	主なリスク・機会 (リスク /機会 ○)	財 イン/ 4	務 パクト 1.5	リスク・機会への対応策 (リスク /機会 〇)			
	異常気象の	工場の被災 (台風の激甚 化・高潮・浸 水被害等)	・製造停止による売上高の減少 ・原料搬入の途絶による売上高 の減少 ・保険料の増加による売上原価 の増加	中	小	・BCPの策定 ・自社工場間による相互供給 体制の構築			
	発生割合・ 深刻度の増加	インフラの損 壊による物流 の遮断やお客 様の被災	・配送ルート遮断による売上高 の減少 ・家畜頭羽数減少による売上高 の減少	中	小	・損害保険の活用			
		原料調達先の 被災やインフ ラの損壊	・原料供給量減少による原材料 費の増加 ・原料調達途絶による売上高の 減少	中	小	・原料調達国の多様化 ・代替原料の利用や食品副産 物の積極的な利用			
物理的リスク	気温上昇等 の気象変化	穀物の生産量 減少による原 料高騰や生育 不良による品 質低下	・穀物価格上昇による基金補填金増加に伴う基金負担金(販管費)の増加 ・加工コストの上昇による売上原価の増加 ・調達途絶による売上高の減少	大	中	・原料調達国の多様化 ・食品副産物の積極的な利用 ・昆虫等の新原料を使用した 飼料の開発 /〇			
		真夏日や猛暑 日の増加	・飼料摂取量減少による売上高の減少 ・家畜の生産性低下や飼養頭羽数減少による売上高の減少 ・暑熱対策飼料の需要増加	中	小	・飼料要求率(畜産物 1 kg当たりの生産に要する飼料摂取量)をさらに改善した飼料の開発 /〇・暑熱対策飼料のブラッシュアップ /〇			
		動物感染症の 発生地域拡大	・家畜の飼養頭羽数減少による 売上高の減少	中	小	-			
		農 作 物 の 品 質、収穫量、 収穫期の変化	-	小	小	・変化に合わせた肥料の開発			
		炭素税の導入	・製造コストの増加	中	大	・温室効果ガス排出量の低減によるコスト上昇の抑制			
8	環境規制の強化	温室効果ガス 排出規制の強 化	・温室効果ガス排出量削減のための設備投資増加による減価 償却費の増加 ・温室効果ガスの排出を低減する製品の需要増加 ○	小	中	・家畜排せつ物を低減する飼料の拡販や、消化管内醗酵由来のメタンを低減する飼料の開発 /〇・畜糞発酵処理機「コンポ」の販売 〇			
行リス		化学肥料の規 制	・化学肥料の競争力低下(〇	小	小	・有機入り配合肥料の開発・ 販売 〇			
7	再エネ・省 エネ技術の	省エネ設備や 太陽光発電、 燃料転換	-	小	中	・省エネ設備や太陽光発電を 導入し、エネルギー使用量 を削減することによるコス			
	エネ技術の 普及や低炭 素技術の進 展	低炭素な車 両、船配慮し 環境に配機器へ の転換	-	小	小	トダウン 〇 ・燃料転換や環境に配慮した 運搬機器の導入による温室 効果ガスの削減 〇			

財務インパクト:小0~1億円、中1~5億円、大5億円~

	変化要因		主なリスク・機会	財務 インパクト		リスク・機会への対応策
			(リスク /機会 ○)	4	1.5	(リスク /機会 ○)
	再エネ・省 エネ技術の 普及技術の進 素技	燃料に使用される穀物やその他副産物の 増加	・穀物や副産物価格の高騰による原材料費の増加 ・加エコストの上昇による売上原価の増加 ・原料調達途絶による売上高の減少 ・代替原料の需要増加 〇	小	大	・代替原料への切替え /〇 ・配合の変更による安定供給 の実現 ・新原料の開発 〇
		環境に配慮し た製品の需要 が増加	-	小	中	・家畜の排せつ物を低減する 飼料や、排せつ物中の窒素 含有量の低減等の環境に配
移行リスク	エシカル消 費の拡大や リサイクル 意識の向上	代替肉や培養 肉ヘシフトす ることで畜産 物需要が減少	・畜産物の消費減少による売上高の減少	小	小	慮した飼料の販売機会拡大 /○ ・消化管内醗酵由来のメタン を低減する飼料の開発 /○ ・温室型ガス排出量の低減 や循環型社会に貢献する。 糞醗酵処理機「コンポ」の 販売機会拡大 ○ ・無魚粉、低魚粉飼料等の海 洋資源保護を目的とした 料の販売機会拡大 ○
		飼料原料とな る副産物の発 生量の低下	・副産物の高騰による原材料費の増加 ・原料調達途絶による売上高の 減少 ・代替原料の需要増加 〇	小	中	・代替原料への切替え /〇 ・配合の変更による安定供給 の実現 ・新原料の開発 〇
	気候変動の 対応に対す るお客関心 株主の関 の増加	自社の気候変動への取組ある 場合、ション・ファクが発生。	・売上高の減少、原材料費の増加	小	大	・温室効果ガスの削減目標と 結果を開示

財務インパクト:小0~1億円、中1~5億円、大5億円~

指標及び目標

当社グループは、温室効果ガスの削減を重要な指標と定めており、以下のとおり目標を 設定いたしました。

[指標]当社グループ(国内)の温室効果ガス排出量(Scope 1 + 2)

[目標]2030年度に2020年度比30%削減

Scope 3 については、仕入先・顧客とともに具体的な取り組みを推進してまいります。

(単位:t-CO)

	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度 (目標)
Scope 1	26,897	25,950	24,430	23,811	-
Scope 2	30,135	29,659	32,189	26,036	-
Scope 1 + 2	57,032	55,609	56,619	49,847	39,922
2020年度比	-	2.5%	0.7%	12.6%	30%
Scope 3	1,121,014	1,188,863	1,192,096	1,187,635	-

(注)2024年度実績は現在算出中のため、2023年度までの実績を記載しております。

(5) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する取組

当社は、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の一環として、人的資本への投資に取り組んでおります。当社は従業員一人一人が企業の成長を生み出すとの考えのもと、常に変革を目指し、自ら考え行動する人材を確保・育成・活用し、かつその人材が働きやすく働きがいのある会社とすることを目指しております。これらの実現に向け、人的資本への投資を行ってまいります。

人材の育成及び社内環境に関する方針・取組み

人材育成に関しては、まず採用面において多様性を確保するために、中途採用を含め、性別・国籍を問わず、視点・経験等が異なる人材を積極的に採用しております。育成面において、職場での上司の指導・育成に加え、定期的な階層別研修、より専門性を高めるための課題別研修を実施することで、従業員の専門能力と労働生産性を高めております。なお、管理職登用については、多様性確保の観点から、女性・外国人・中途採用者に制限を設けることなく、能力・実績等を総合的に評価し、管理職として相応しい人材を登用する方針としております。(当社の管理職は、部長・次長・課長の役職者を指します。)

一方、社内環境整備に関しては、従業員が長期的に安心して働ける職場づくりを目指し、職場環境の改善や有給休暇の取得推進、時差出勤・在宅勤務の導入等、積極的に取り組んでおります。加えて、再雇用社員の活躍推進や再雇用延長制度(65歳以上)の導入等の対応も図っております。

指標と目標

多様性確保のため以下の目標を達成することを目指してまいります。

指標	目標	実績
採用者に占める女性の割合	30% (2026年度~2028年度平均)	28% (2022年度~2024年度平均)
管理職候補者である係長級の役職者に占め	504 / 2029年度)	206(2024年度)
る女性の割合	5% (2028年度)	2%(2024年度)

(注)当社グループでは、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの連結子会社では行われておらず、連結ベースでの目標設定等は困難であるため、上記指標及び目標は当社における内容を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 家畜家禽及び魚類の疾病等について

鳥インフルエンザ、豚熱、PED、口蹄疫及びBSEに代表される家畜伝染病の発生や赤潮等の飼育環境の悪化等、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病等の発生リスクを伴っております。これらの家畜家禽及び魚類の疾病等が発生し、飼育数量が大きく減少する事態や疾病発生に伴う消費者の買い控えによる畜水産物需要の減少が発生した場合、飼料需要の減少により販売量が減少すること、又は取引先の経営悪化により債権回収に問題が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人口動態の変化及び人材確保について

当社グループの主たる事業である飼料事業において、人口動態の変化の影響による飼料需要の減少に適切な対応が取れない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにとって、お客様に満足していただける製品・サービスを安定的に供給していくために、多様な人材を確保・育成する必要があります。今後、労働人口の減少や雇用情勢の変動等により、当社グループのそれぞれの事業で必要とする人材の確保・育成等ができない場合、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境関連対応について

当社グループは、気候変動の緩和を目的とした炭素税の導入等の環境規制の強化や、気候変動への取組みが不十分であると市場から評価された場合にレピュテーション悪化等の影響を受ける可能性があります。そのため当社グループは、企業活動を通じて省エネルギー、温室効果ガスの削減等、環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。今後、当社グループの想定範囲を超えた環境に係る法的規制の変更、強化等のほか、社会の環境対応の要請が高まり、想定を超える費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料価格の変動について

当社グループの飼料事業における配合飼料の原料は、90%以上を輸入に依存しており、穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動します。急激かつ不測の相場変動が発生した場合には、原料コストの変動を販売価格に転嫁することができず、利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、畜産用配合飼料においては、原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際、飼料価格変動による畜産経営への影響を緩和し、畜産経営の安定を図るために配合飼料価格安定制度があります。この制度には、通常補てん基金と異常補てん基金があり、通常補てん基金は畜産家と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料原料の輸入価格が上昇した際、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。また、異常補てん基金は、国と配合飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補てん基金では対処し得ないほど原料価格が著しく高騰した場合、畜産家に補てん金が交付される仕組みです。

配合飼料メーカーの負担金の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模な自然災害及び気候変動による異常気象の激甚化について

当社グループは、想定以上の大規模な地震や水災害等の自然災害、気候変動に起因する異常気象の激甚化により、工場設備の稼働停止やインフラの損壊、穀物の生産量減少による原料高騰や生育不良による品質低下等の影響を受ける可能性があります。このような場合、製造停止による売上高の減少や復旧に係る諸費用の発生、又は急激な穀物価格高騰による基金負担金の増加や加工コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 政治・地政学的な情勢変化について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が90%以上を占めております。政府の 農業政策の変更、TPP11及びFTAの発効等の世界各国の政治情勢の変化や、特定の地域での政治 的・社会的・軍事的な緊張の高まりによる地政学的な情勢変化により、国内における飼料事業 を取り巻く環境が変化します。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありま す。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、為替の急激な変動や物価の上昇、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国の関税政策による世界経済の減速懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、外国為替相場は夏場に急騰する場面はあったものの、全体としては円安基調で推移し、2024年年初以降下落基調で推移していた主原料のとうもろこし価格は春に上昇、夏に下落、秋以降上昇と、上げ下げを繰り返しました。これらを受け、当社は配合飼料価格を4月及び10月に値下げ、7月及び1月に値上げしました。一方、全国規模に広がった鳥インフルエンザの影響や上昇基調にある飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金単価が今期さらに上昇するなど、厳しい事業環境は続いております。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長を実現するため、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2024」を策定し、飼料セグメントの収益力向上と規模拡大、その他セグメントの事業成長の加速、成長する収益基盤を支えるサステナビリティ経営の推進の3つの基本戦略を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,098億37百万円(前期比10.4%減)、営業利益42億81百万円(前期比8.9%増)、経常利益48億15百万円(前期比7.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益35億3百万円(前期比5.3%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(飼料)

売上高は、前期比で畜産飼料販売量が増加したものの、平均販売価格が下落したことや2024年1月に連結子会社のみらい飼料株式会社を持分法適用会社に変更したことなどから、前期比12.6%減の1,913億90百万円となりました。セグメント利益は、前期比8.0%減の39億58百万円となりました。畜産飼料は、原料ポジション改善や差別化飼料比率の上昇による利益率向上があったものの、飼料価格安定基金負担金の増加などにより減益となりました。また、水産飼料は、販売量が減少したものの、環境に配慮した飼料の拡販や値上げ及び新製品の投入による利益率上昇などにより増益となりました。

(その他)

売上高は、前期比20.3%増の184億47百万円、セグメント利益は、前期比71.1%増の14億5百万円となりました。増収増益の主な要因は以下のとおりであります。畜産用機器において、国内外の販売台数が前期を大きく上回って大幅な増益となりました。また、鶏卵販売において、主力商品である「ごまたまご」のリニューアル等による販売強化が奏功し、肥料事業においても、生産者の需要変化に対応した製品を投入し、販売量と利益が増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、119億42百万円となりました。当連結会計年度における資金の増加は89億36百万円でありました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は119億92百万円(前期比16億21百万円増加)となりました。主な資金獲得の要因は税金等調整前当期純利益49億86百万円、減価償却費29億71百万円、売上債権の減少69億38百万円、棚卸資産の減少25億62百万円であります。一方、主な資金使用の要因は仕入債務の減少67億9百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は38億30百万円(前期比7億36百万円減少)となりました。主な資金使用の要因は、固定資産の取得による支出43億72百万円であります。一方、主な資金獲得の要因は有価証券の売却による収入4億68百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は7億72百万円(前期は47億61百万円の資金使用)となりました。主な資金獲得の要因は、借入金の増加が純額で21億93百万円であります。一方、主な資金使用の要因は配当金の支払額14億18百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		7 0 1 7 0	
セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)	
飼料	184,952	85.5	
合計	184,952	85.5	

(注)1.金額は販売価格によっております。

2. 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

b 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受法	注高	受注残高		
ピクスノドの名称	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)	
その他	4,505	164.5	811	118.3	

(注)受注生産を行っているのは畜産用機器のみであります。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
飼料	191,390	87.4
報告セグメント計	191,390	87.4
その他	18,447	120.3
合計	209,837	89.6

(注)セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、飼料事業の平均販売価格が前期を下回ったことなどにより、前期比10.4%の減収となりました。営業利益は、畜産用配合飼料における飼料価格安定基金負担金の増加等があったものの、その他セグメントの利益増加等により、8.9%の増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、畜産用配合飼料における原料ポジションがあります。配合飼料は、その飼料原料の90%以上を輸入穀物によって生産しております。穀物相場は、世界的な人口増加や新興国の急速な経済成長による需給バランスの変化や生産国の在庫率、世界経済の動向等により近年大きく変化しております。このように飼料における原料コストは穀物相場によって大きく影響を受けます。また輸入穀物のため為替、船運賃等の動きにも影響を受けます。これらの原料コストの変動に伴う対応として飼料業界では飼料販売価格の改定を四半期毎に行っておりますが、飼料販売価格の変動幅と原料コストの変動幅の乖離によって、原料ポジションが改善したり悪化したりします。また、飼料販売価格の変動による畜産経営への影響を緩和するために、配合飼料価格安定制度があります。同制度により、配合飼料メーカーが負担する飼料価格安定基金負担金の増減が当社の損益に大きく影響を及ぼします。

セグメントごとについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の 状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情 報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動の結果獲得した資金は119億92百万円、投資活動の結果使用した資金は38億30百万円となりました。また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金を自己資金及び借入により調達することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、畜産及び水産並びにその周辺業界の市場の要求に応じた新製品や新技術の開発 を、当社大府研究所を中心に行うとともに、必要に応じ他の研究機関(大学・民間企業)と連携 し、開発の成果がすぐに顧客に役立つべく、常に積極的にこれらの技術指導を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は779百万円であり、グループ全体の専門研究員は37名であります。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 飼料

養鶏用飼料の開発

採卵鶏用においては、アニマルウェルフェアに対応した誘導換羽用飼料の効果的な使用方法を研究し、普及に努めました。ブロイラー用においては鶏の骨を丈夫にする飼料の研究を行い、製品へ応用しました。

養豚用飼料の開発

養豚用においては、多産系品種の特性に合わせた若メス育成用飼料を開発し、飼養技術と 合わせて繁殖成績改善の取り組みを推進しました。

養牛用飼料の開発

乳牛用においては、お客様が使用している様々な粗飼料を効果的に利用できる配合飼料の研究を進め、製品に応用しました。

肉牛用においては、温室効果ガス低減を狙った飼料の研究を行い、お客様と取り組み普及 を推進しました。

養魚用飼料の開発

養魚用においては、ハーブやビール酵母等を配合し、飼料に添加することで栄養を強化する「H-DEFENSE」を開発しました。

以上の結果、飼料に係る研究開発費は749百万円となりました。

(2) その他

畜産用機器の開発

従来より大型化した畜糞発酵処理機(コンポ)の実用化に向けた開発等に継続的に取り組みました。

以上の結果、その他に係る研究開発費は30百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の強化、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は総額4,167百万円(無形固定資産及び長期前払費用を含む。)であり、主な設備投資は以下のとおりであります。

飼料においては、水島工場養鶏養豚用加熱加工設備657百万円、釧路工場養牛用出荷設備550百万円、加茂研究所養牛用研究設備501百万円であります。

その他につきましては、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名	セグメント		帳簿価額(百万円)						
新集州石 (所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	従業員数 (名)	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	11	1	8	- (-)	19	41 {5}	
北海道工場 (北海道苫小牧市)	飼料	飼料製造	1,346	692	19	512 (30,670)	2,570	41 {2}	
釧路工場 (北海道釧路市)	飼料	飼料製造	2,368	1,321	13	304 (35,798)	4,008	19 {0}	
八戸工場 (青森県八戸市)	飼料	飼料製造	1,690	1,670	17	452 (29,946)	3,830	43 {6}	
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料	飼料製造	389	435	5	1,012 (37,070)	1,843	46 {2}	
知多工場 (愛知県知多市)	飼料	飼料製造	573	726	16	559 (34,935)	1,876	47 {5}	
水島工場 (岡山県倉敷市)	飼料	飼料製造	1,108	824	20	1,689 (37,382)	3,644	46 {0}	
志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	飼料製造	682	807	16	1,173 (38,299)	2,680	52 {7}	
大府研究所 (愛知県大府市)	飼料	研究施設	65	0	24	283 (5,917)	373	13 {2}	
加茂研究所 (愛知県豊田市)	飼料	研究施設	1,188	0	108	87 (49,638)	1,384	15 {1}	
武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	その他	肥料製造	44	8	0	111 (8,031)	164	14 {0}	
横浜流通倉庫 (横浜市鶴見区)	その他	倉庫	350	0	0	135 (11,672)	486	0 {0}	

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 - 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
 - 3. 上記中 { } 内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

	事業所名	業所名 セグメント 設備			帳簿価額(百万円)							
会社名	(所在地)	の名称	の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m²)	リース 資産	合計	従業員数 (名)		
中部エコテック株式会社	本社 他 (名古屋市 中区)	その他	畜産用機 器製造	36	4	4	142 (948)	7	195	37 {16}		
株式会社 ダイコク	本社 (名古屋市 南区)	その他	その他	1	0	0	- (-)	-	1	10 {0}		
有限会社 豊洋水産	本社 他 (大分県 津久見市)	飼料	水産飼料研究開発	6	17	6	1 (109)	1	31	6 {1}		

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 - 2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。
 - 3. 上記中 { } 内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

	事業所名	セグメント	設備	帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名 (所在地)	の名称	の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	従業員数 (名)
吉林華中緑色	本社工場 他						_			4
生態農業開発	(中国吉林省	その他	肥料製造	23	14	0	(-)	-	37	{5}
有限公司	長春市)						(-)			121

- (注) 1. 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 - 2. 上記中 { } 内の数字は外数で臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

	事業所名	投資予定額 セグメント さいはっ 大切		投資予定額		投資予定額		投資予定額		投資予定額		投資予定額			
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	総額	既支払額	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月							
提出会社	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	飼料	養牛用加工設備	895	290	自己資金及 び借入金	2025年8月	2026年8月							

- (注)完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	80,000,000		
計	80,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,371,908	30,371,908	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数100株
計	30,371,908	30,371,908	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年 8 月21日	3,836	30,371	2,040	4,736	2,040	4,335

(注)有償第三者割当

発行価格 1,064円 資本組入額 532円

割当先 伊藤忠飼料㈱、伊藤忠商事㈱、伊藤忠食糧㈱

日本ハム(株)、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							出二土港
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	国法人等 個人		計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並 附(成)美	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(124)
株主数 (人)	-	20	22	191	78	16	7,377	7,704	-
所有株式数 (単元)	-	89,119	4,833	86,155	26,670	290	96,335	303,402	31,708
所有株式数の 割合(%)	-	29.37	1.59	28.40	8.79	0.10	31.75	100	-

(注)自己株式801,942株は、「個人その他」に8,019単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれております。 なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は800,942株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂町一丁目8番1号	3,540	11.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,486	5.02
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,214	4.10
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.19
日本八ム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番9号	945	3.19
平野殖産株式会社	名古屋市昭和区萩原町1丁目15	893	3.02
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	752	2.54
東北グレーンターミナル株式会社	青森県八戸市大字河原木字海岸24番地 4	679	2.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区大手町一丁目4番5号	600	2.02
日本クリーンファーム株式会社	青森県上北郡おいらせ町松原一丁目73番1020	583	1.97
日本ホワイトファーム株式会社	青森県上北郡横浜町字林尻102番地100	583	1.97
計	-	12,223	41.33

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式 普通株式	800,900	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	29,539,300	295,393	同上
単元未満株式	普通株式	31,708	-	同上
発行済株式総数		30,371,908	-	-
総株主の議決権		-	295,393	-

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中部飼料株式会社	名古屋市中区錦二丁目13番 19号	800,900	-	800,900	2.64
計	-	800,900	-	800,900	2.64

⁽注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)があります。 なお、当該株式数は、上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該 当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)		
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間 2025年5月8日~2026年3月31日)	1,150,000	1,500		
当事業年度前における取得自己株式	-	-		
当事業年度における取得自己株式	-	-		
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-		
当期間における取得自己株式	48,000	71		
提出日現在の未行使割合(%)	95.83	95.25		

- (注) 1.2025年5月7日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本報告書提出日現在までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)	
当事業年度における取得自己株式	605	0	
当期間における取得自己株式	606	0	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	10,200	11	-	-	
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-	
保有自己株式数	800,942	-	849,548	-	

- (注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2024年6月26日開催の 取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えております。持続的な成長を支える成長投資や設備投資、内部留保とのバランスをとり、純資産配当率(DOE)の段階的な引き上げを実施し、3%以上を目指します。また、株価水準や財務状況等を勘案して自己株式の取得をより機動的かつ積極的に実施することで、資本効率の改善と株主の皆様への還元を図ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき27円とすることを2025年6月26日開催予定の 定時株主総会で決議する予定であります。1株につき25円の中間配当を実施しておりますので、当 事業年度の配当につきましては、1株につき52円となる予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日	取締役会決議	739	25
2025年 6 月26日	定時株主総会決議(予定)	798	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社が社会から信頼される企業であり続け、株主、顧客、従業員等に対し企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を選択し、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、経営協議会や指名・報酬諮問委員会等を設置し、重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っており、現体制が有用と判断し採用しております。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されており、法令及び定款に定められた事項、権限規程である職務責任基準表に基づき取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討の上決議するとともに、事業計画の遂行状況、技術開発計画の実施状況、財務・法務に関する重要事項等についても議論し対応等を審議しております。

当事業年度における各取締役の出席状況は、以下のとおりです。

	1		
地位(2025年 3 月31日現在)	氏名	出席回数	開催回数
代表取締役社長	藤田京一	15回	16回
取締役副社長	伊藤 敏宏	16回	16回
専務取締役	全屋和夫	16回	16回
取締役	平野 晴信	16回	16回
社外取締役	亀井 淳	15回	16回
社外取締役	柴田 由紀	16回	16回
社外取締役	束村 博子	12回	12回

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
 - 2. 東村博子氏は、2024年6月26日開催の第77期定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数 及び開催回数が他の取締役とは異なります。

b 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、監査方針と 分担を定め、各監査役がそれに従い取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するととも に、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の職務遂行を十分に監視でき る体制としております。

当事業年度における出席状況は「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

c 経営協議会

各種事業上、経営上の検討案件及び取締役会議案についての協議を行う場として、社長、飼料本部長、事業本部長、管理本部長及び各副本部長で構成される経営協議会を開催しております。経営協議会には、常勤監査役も出席し意見を述べております。毎月2回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、経営課題に対し機動的に対応しております。

d 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の選解任及び報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、取締役会の下に社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役及び役付取締役の選定・解職案、報酬案、常勤取締役の評価目標の設定及び評価について検討し、取締役会に対し答申しております。なお、当事業年度における各委員の出席状況は、以下のとおりです。

STATE OF THE STATE						
地位 (2025年 3 月31日現在)	氏名	出席回数	開催回数			
代表取締役社長	藤田京一	5 回	6 回			
取締役	平野 晴信	6 回	6回			
社外取締役	亀井 淳	5回	6回			
社外取締役	柴田 由紀	6 回	6回			
社外取締役	束村 博子	4回	4回			

- (注) 1. 束村博子氏は、2024年6月26日開催の取締役会において新たに選定されたため、出席回数及び開催回数が他の委員とは異なります。
 - 2. 平野晴信氏は、2025年3月1日付で異動に伴い退任し、同日付で伊藤敏宏氏が就任しております。

企業統治に関するその他の事項

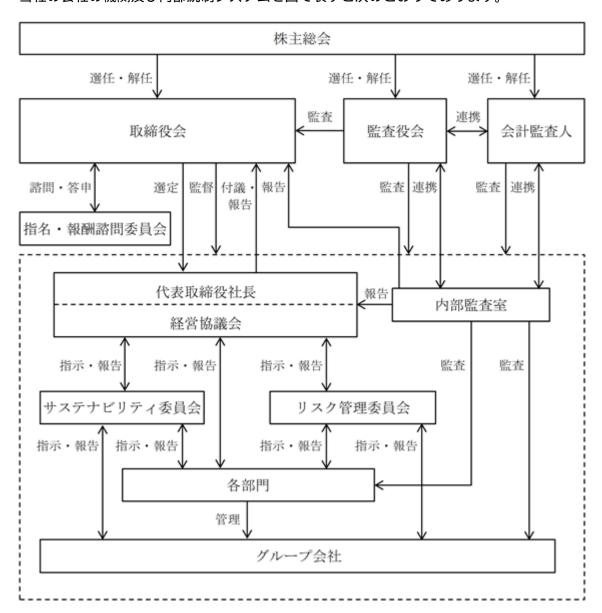
当社の内部統制システムにつきましては、企業法務や経営管理業務に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、また経営や財務等に関する高度な見識を有する社外監査役3名及び当社業務に精通した常勤監査役が会計監査人及び内部監査担当部門である内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

当社のリスク管理体制につきましては、担当を管理本部長としております。管理本部長は、リスク管理規程に基づき、個々のリスク(経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク)の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査室がリスク管理活動を監査し、定期的に取締役会にその状況を報告しております。

当社は、社内役員と社外役員との情報共有を充実させるため、取締役会開催の前に、役員検討会を開催しております。役員検討会の構成員は、管理本部長、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で、総務人事部が事務局として運営しております。当日の取締役会の決議事項、直近の経営協議会の協議内容、四半期ごとの内部監査報告、子会社の経営状況等をテーマとし、議論を行っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の総務人事部が、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。また、当社の事業管理部が、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築しております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

補償契約の内容の概要

当社は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役7名及び監査役4名との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・補償対象者がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったこと
- ・補償対象者がその職務の執行に関して刑事罰又は行政罰の対象となる行為を行ったこと
- ・補償対象者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的でその職務を執行したこと

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の 1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。 なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に 定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めるこ とができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎 年3月31日、中間配当は毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株 式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営に当たっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと 豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への 十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダー との良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいて は株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映していると は言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供 されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託 された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者と の交渉等を行う必要があると考えています。従って、当社株式の大規模買付行為を行おうとす る者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な 情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間 と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置 を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田京一	1957年12月29日生	1980年 4 月 2003年11月 2005年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2010年 2 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2025年 3 月	当社に入社 当社プロイラー推進部長 当社八戸工場長 当社執行役員八戸工場長 当社常務執行役員飼料本部長 当社常務取締役飼料本部長 当社常務取締役事業本部長 当社専務取締役事業本部長 当社取締役副社長飼料本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	68
取締役副社長 事業本部長 管理本部長	伊藤敏宏	1960年10月27日生	1985年 4 月 2006年 3 月 2008年 9 月 2012年 3 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2017年11月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2025年 4 月	日本生命保険相互会社に入社 同社東海法人営業部長 同社東海総合法人第二部長 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 当社営業推進室長 当社執行役員営業推進部長 当社取締役営業推進部長 当社取締役管理本部長 当社取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社取締役副社長事業本部長兼管理本部長	(注) 4	12
専務取締役 飼料本部長	全屋和夫	1962年 9 月17日生	1985年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2013年 4 月 2014年10月 2018年 6 月 2020年 4 月 2025年 4 月	当社に入社 当社開発営業部長 当社本社工場長 当社執行役員本社工場長 当社執行役員鹿島工場長 当社取締役鹿島工場長 当社取締役館料副本部長 当社取締役飼料副本部長(現在)	(注) 4	12
取締役	平野晴信	1972年 1 月25日生	1995年4月 2002年4月 2005年5月 2007年5月 2009年5月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2017年11月 2019年6月 2025年3月	株式会社名古屋銀行に入行 株式会社スマックに入社 同社取締役マーケティング室室長兼経 営企画室室長 同社専務取締役 同社取締役社長 当社取締役八戸工場長 当社常務取締役飼料副本部長 当社常務取締役飼料本部長 当社常務取締役飼料本部長 当社代表取締役副社長飼料本部長 当社代表取締役副社長飼料本部長 当社代表取締役社長	(注)4	72

	1	T	1			1
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1968年4月	日本鋼管株式会社(現 JFEエンジ		
				ニアリング株式会社)入社		
			1980年1月	株式会社イトーヨーカ堂入社		
			1993年5月	同社取締役		
			1999年5月	同社常務取締役		
			2003年5月	同社専務取締役		
			2006年9月 2007年5月	同社代表取締役社長最高執行責任者 株式会社セブン&アイ・ホールディン		
			2007年3月	「		
			2014年 5 月	株式会社イトーヨーカ堂顧問		
			2015年 3 月	横浜ゴム株式会社社外監査役		
取締役	亀 井 淳	1944年 5 月30日生	2016年 1 月	株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社	(注) 4	-
			2016年2月	長最高執行責任者 株式会社セブン&アイ・ホールディン		
			0047/7 2 17	グス常務執行役員		
			2017年3月	株式会社イトーヨーカ堂顧問		
			2017年7月	株式会社パートナーズ企画代表取締役 (現在)		
			2018年 6 月	当社社外監査役		
			2022年6月	株式会社メデカルフレンド社代表取締		
				役社長 (現在)		
			0000/# 2 👨	当社社外取締役(現在)		
			2023年3月	横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員		
			1980年4月	アイシン精機株式会社(現 株式会社		
			1000 173	アイシン・人社		
			2003年 1月	同社法務部長		
			2007年 1 月	同社監査室長		
取締役	柴 田 由 紀	1957年12月 6 日生	2009年1月	同社広報部長	(注)4	-
			2016年2月	アイシン健康保険組合出向		
			2016年4月	同組合常務理事		
			2020年12月	同組合顧問 当社社外取締役(現在)		
			2022年6月	<u> </u>		
			1991年10月	名古屋大学農学部助手		
			1998年4月 	名古屋大学大学院生命農学研究科助教 授		
			2004年2月	大学共同利用機関法人自然科学研究機		
				構基礎生物化学研究所客員助教授		
			2006年4月	名古屋大学男女共同参画室長		
DT /	± +1 1+ -	4050/T 2 T 12 T "	2013年3月	名古屋大学大学院生命農学研究科教授	(22)	
取締役 	東村博子	1959年3月13日生 	2015年4月	名古屋大学副理事(男女共同参画担 当)	(注) 4	-
			2017年7月	コク 名古屋大学男女共同参画センター長		
			2021年4月	名古屋大学副総長(男女共同参画・多		
			00045	樣性担当)		
			2024年4月	名古屋大学名誉教授・特任教授(現 在)		
			2024年6月	ユ <i>)</i> 当社社外取締役(現在)		
			1989年4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱		
				UFJ銀行)に入行		
			2006年8月	同行国府支店長		
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	並 11 ** **	1065年 4 日 2 口 牛	2009年10月	同行碧南支店長	(÷) c	
常勤監査役 	岩 山 茂 樹	1965年4月3日生 	2013年5月	同行安城支店長兼安城支社長	(注)6	-
			2015年9月	同行人事部人材開発室長		
			2018年5月	当社管理本部長付出去入		
			2018年6月	当社常勤監査役(現在)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1977年4月	日本特殊陶業株式会社に入社		
			2003年10月	同社経理部長		
			2007年 6 月	同社取締役経理部長		
			2010年 6 月	同社常務取締役		
			2011年6月	同社専務取締役		
			2012年 4 月	同社取締役専務執行役員		
L 監査役	柴 垣 信 二	1953年12月24日生	2013年 4 月	同社取締役副社長執行役員	(注) 6	_
		1000 1073-142	2013年 6 月	同社代表取締役副社長 副社長執行役 員	(,_, =	
			2016年4月	同社代表取締役副会長		
			2018年 6 月	同社顧問		
			2019年 6 月	株式会社メルコホールディングス (現 株式会社バッファロー)社外監査役		
			2019年 6 月	当社社外監査役(現在)		
			1984年 4 月	公認会計士小島興一事務所(現 税理		
			4000年40日	士法人中央総研)入所		
			1989年10月 	サンワ・等松青木監査法人(現 有限 責任監査法人トーマツ)入所		
			1993年 3 月	公認会計士登録		
			2000年10月	トーマツコンサルティング株式会社		
				(現 デトロイトトーマツコンサル		
				ティング合同会社)		
L 監査役	大橋英之	1960年3月15日生	2004年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)代表社員	(注) 5	_
	八 1向 人 之		2018年2月	オーエスジー株式会社執行役員	(/1/)	
			2021年3月	大橋英之公認会計士事務所所長(現		
				在)		
			2022年4月	税理士登録		
			2022年6月	当社社外監査役(現在)		
			2023年1月	三和精機株式会社社外監査役(現在)		
			2025年1月	スギモトグループホールディングス株 式会社社外取締役(現在)		
			2002年10月	五云社社/小弘神仪(現在) 		
			2002-10/3	弁護士登録		
			2011年7月	上海・復旦大学語言進修修了		
	++ mz ++ ¬	,	2014年1月	弁護士法人御堂筋法律事務所パート	(32) 6	
監査役	茂 野 祥 子	1976年 9 月27日生		ナー(現在)	(注) 6 	-
			2023年6月	当社社外監査役(現在)		
			2025年3月	NSグループ株式会社社外取締役(現		
				在)		
		計				165

- (注)1. 取締役亀井淳、柴田由紀及び束村博子は社外取締役であります。
 - 2. 監査役柴垣信二、大橋英之及び茂野祥子は社外監査役であります。
 - 3. 監査役茂野祥子氏の戸籍上の氏名は、橋本祥子です。
 - 4. 2024年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 2022年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 2023年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

b 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。 男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田京一	1957年12月29日生	1980年 4 月 2003年11月 2005年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2010年 2 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2025年 3 月	当社に入社 当社プロイラー推進部長 当社八戸工場長 当社執行役員八戸工場長 当社常務執行役員飼料本部長 当社常務取締役飼料本部長 当社常務取締役事業本部長 当社専務取締役事業本部長 当社取締役副社長飼料本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注) 4	68
取締役副社長 事業本部長 管理本部長	伊藤敏宏	1960年10月27日生	1985年 4 月 2006年 3 月 2008年 9 月 2012年 3 月 2015年 4 月 2017年 6 月 2017年11月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2025年 4 月	日本生命保険相互会社に入社 同社東海法人営業部長 同社東海総合法人第二部長 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 当社営業推進室長 当社執行役員営業推進部長 当社取締役営業推進部長 当社取締役管理本部長 当社取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長乗管理本部長	(注) 4	12
専務取締役 飼料本部長	全屋和 夫	1962年 9 月17日生	1985年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2013年 4 月 2014年10月 2018年 6 月 2020年 4 月 2025年 4 月	当社に入社 当社開発営業部長 当社本社工場長 当社執行役員本社工場長 当社執行役員鹿島工場長 当社取締役鹿島工場長 当社取締役飼料副本部長 当社専務取締役飼料本部長(現在)	(注) 4	12
取締役	平 野 晴 信	1972年 1 月25日生	1995年 4 月 2002年 4 月 2005年 5 月 2007年 5 月 2009年 5 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2017年11月 2019年 6 月 2025年 3 月	株式会社名古屋銀行に入行 株式会社スマックに入社 同社取締役マーケティング室室長兼経 営企画室室長 同社専務取締役 同社取締役 当社取締役 当社取締役八戸工場長 当社常務取締役飼料副本部長 当社常務取締役飼料本部長 当社常務取締役飼料本部長 当社代表取締役副社長飼料本部長 当社代表取締役副社長飼料本部長 当社代表取締役社長 当社収締役(現在)	(注) 4	72

						所有
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	株式数 (千株)
			1968年4月	日本鋼管株式会社(現 JFEエンジ ニアリング株式会社)入社		
			1980年 1 月	株式会社イトーヨー力堂入社		
			1993年 5 月	同社取締役		
			1999年 5 月	同社常務取締役		
			2003年 5 月	同社専務取締役		
			2006年 9 月	同社代表取締役社長最高執行責任者		
			2007年5月	株式会社セブン&アイ・ホールディン グス取締役		
			2014年 5 月	株式会社イトーヨーカ堂顧問		
			2015年3月	横浜ゴム株式会社社外監査役		
取締役	亀 井 淳	1944年 5 月30日生	2016年1月	株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社 長最高執行責任者	(注) 4	-
			2016年 2 月	株式会社セブン&アイ・ホールディン グス常務執行役員		
			2017年3月	株式会社イトーヨーカ堂顧問		
			2017年7月	株式会社パートナーズ企画代表取締役 (現在)		
			2018年6月	当社社外監査役		
			2022年 6 月	株式会社メデカルフレンド社代表取締 役社長(現在)		
			2023年3月	当社社外取締役(現在) 横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委 員		
			4000/5 4 👨			
			1980年4月	アイシン精機株式会社(現 株式会社 アイシン)入社		
			2003年1月	同社法務部長		
			2007年1月	同社監査室長		
ロロル 会な月		4057 年 40日 6 日 4	2009年1月	同社広報部長	(:+\ 4	
取締役	柴 田 由 紀	1957年12月 6 日生	2016年2月	アイシン健康保険組合出向	(注) 4	-
			2016年4月	同組合常務理事		
			2020年12月	同組合顧問		
			2022年6月	当社社外取締役(現在)		
			1991年10月	名古屋大学農学部助手		
			1998年4月	石口屋八子展子即助于 名古屋大学大学院生命農学研究科助教		
			2004年2月	授 大学共同利用機関法人自然科学研究機		
				構基礎生物化学研究所客員助教授		
			2006年4月	名古屋大学男女共同参画室長		
			2013年3月	名古屋大学大学院生命農学研究科教授	[]	
取締役	東村博子	1959年3月13日生	2015年4月	名古屋大学副理事(男女共同参画担当) 当)	(注) 4	-
			2017年7月	名古屋大学男女共同参画センター長		
			2021年4月	名古屋大学副総長(男女共同参画・多 様性担当)		
			2024年4月	名古屋大学名誉教授・特任教授(現 在)		
			2024年6月	当社社外取締役(現在)		
			1989年4月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)に入行		
			2006年8月	同行国府支店長		
			2009年10月	同行碧南支店長		
常勤監査役	若 山 茂 樹	1965年4月3日生	2013年5月	同行安城支店長兼安城支社長	(注) 6	-
			2015年9月	同行人事部人材開発室長		
			2018年5月	当社管理本部長付		
			2018年6月	当社常勤監査役 (現在)		
	1	1	1		1	

						1
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1977年4月	日本特殊陶業株式会社に入社		
			2003年10月	同社経理部長		
			2007年 6 月	同社取締役経理部長		
	柴 垣 信 二	1953年12月24日生	2010年 6 月	同社常務取締役		
			2011年6月	同社専務取締役		
監査役			2012年4月	同社取締役専務執行役員		
			2013年4月	同社取締役副社長執行役員	(注) 6	
			2013年6月	同社代表取締役副社長 副社長執行役		-
			2016年4月	員 同社代表取締役副会長		
			2018年6月	同社顧問 性ギタサメリコホーリ <i>ディ</i> ングフィ現		
			2019年6月	株式会社メルコホールディングス (現 株式会社バッファロー)社外監査役		
			2019年 6 月	当社社外監査役(現在)		
	大 橋 英 之	1960年3月15日生	1984年4月	公認会計士小島興一事務所(現 税理 士法人中央総研)入所	限 社 ル	
			1989年10月	サンワ・等松青木監査法人(現 有限		
監查役			,	責任監査法人トーマツ)入所		
			1993年 3 月	公認会計士登録		
			2000年10月	トーマツコンサルティング株式会社		
				(現 デトロイトトーマツコンサル		
			2004年6月	ティング合同会社) 監査法人トーマツ(現 有限責任監査		
			2004年 6 月			_
			2018年 2 月	オーエスジー株式会社執行役員		
			2021年3月	大橋英之公認会計士事務所所長(現		
				在)		
			2022年4月	税理士登録		
			2022年6月	当社社外監査役(現在)		
			2023年1月	三和精機株式会社社外監査役(現在) スギモトグループホールディングス株		
			2025年1月	スキモトグルーフホールティングス株 式会社社外取締役(現在)		
			2002年10月	弁護士法人御堂筋法律事務所入所		
				弁護士登録		
			2011年7月	上海・復旦大学語言進修修了		
卧木机	± mg ++ ⊃	4070年 0 日27日生	2014年1月	台護士法人知労な法律事務所パート	(;+) c	
監査役	茂野祥子	1976年 9 月27日生		ナー(現在)	(/±) 0	-
			2023年6月	当社社外監査役(現在)		
			2025年3月	NSグループ株式会社社外取締役(現		
				在) ————————————————————————————————————		
計						165

- (注) 1. 取締役亀井淳、柴田由紀及び東村博子は社外取締役であります。
 - 2. 監査役柴垣信二、大橋英之及び茂野祥子は社外監査役であります。
 - 3. 監査役茂野祥子氏の戸籍上の氏名は、橋本祥子です。
 - 4. 2025年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 2022年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 2023年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役亀井淳氏、柴田由紀氏及び東村博子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

亀井淳氏は、株式会社パートナーズ企画代表取締役及び株式会社メヂカルフレンド社代表取締役社長であります。各社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務していた株式会社イトーヨーカ堂を含む株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループは、当社の畜産物の販売先の一つであります。同社グループと当社との間には資本的関係、人的関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、企業経営において豊富な実績及び経験があることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

柴田由紀氏が過去に勤務していた株式会社アイシンと当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり企業法務に携わり、同業務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

東村博子氏は、名古屋大学名誉教授・特任教授であります。同大学と当社との間には資本的関係、人的関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は長年にわたり生殖科学・神経内分泌学の研究に携わり、生命農学に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。

社外監査役柴垣信二氏、大橋英之氏及び茂野祥子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

柴垣信二氏が過去に勤務していた日本特殊陶業株式会社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、長年にわたり経理業務に携わり、企業経営においても豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

大橋英之氏は、大橋英之公認会計士事務所所長、三和精機株式会社の社外監査役及びスギモトグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。同事務所及び各社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、公認会計士及び税理士として豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

茂野祥子氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー及びNSグループ株式会社の社外取締役であります。同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンス関連業務等に従事し、豊富な経験及び専門的な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相 互連携並びに内部統制部門との関係

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、毎月役員検討会にて監査役と意見交換会を実施しております。

内部監査室は、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を四半期に一回の頻度で経営協議会にて社内役員に、また役員検討会にて監査役及び社外取締役に報告し、 連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人が各部門に対し行なう会計監査に同行し、相互連携を図るととも に、監査手法、講評等から、会計監査人の再任の可否について総合的に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、期初に策定した監査計画及び役割分担に基づき、それぞれが独立した立場に基づき監査を行うとともに、監査役会において能動的・積極的に意見表明し、監査の実効性を確保しています。また、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

常勤監査役若山茂樹氏は、株式会社三菱UFJ銀行において長年銀行業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年経理業務を経験しており、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役大橋英之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役茂野祥子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行いました。

その他の企業統治に関する機関については、常勤監査役が経営協議会に出席しております。また、役員検討会では、取締役会の決議事項等について、議論を行いました。

監査役会における決議事項等は以下のとおりです。

(決議事項)

監査計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告 書、監査役の選任議案に対する同意等

(報告事項)

業界の動向、同業他社の業績状況、重要な決裁書類の概要、経営協議会の主な協議内容、監査実施概要報告等

(審議・協議事項)

監査計画、会計監査人の評価、会計監査人の報酬の妥当性、代表取締役との定期会合 テーマ、監査役会の監査報告書等

なお、当事業年度において、代表取締役と2回、内部監査室と4回、会計監査人と4回の 定期会合をそれぞれ実施しました。

当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位(2005年 2 日24日日本)	氏名	監査役会		取締役会	
地位(2025年3月31日現在)	K4	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数
常勤監査役	若山 茂樹	13回	13回	16回	16回
社外監査役	柴垣 信二	13回	13回	16回	16回
社外監査役	大橋 英之	13回	13回	16回	16回
社外監査役	茂野 祥子	13回	13回	16回	16回

内部監査の状況

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門であります内部監査室(室員2名)が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長、取締役会に報告しております。また、四半期ごとに役員検討会にて議論を行い、内部監査の有効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b 継続監査期間

65年間

合併前の監査法人による監査期間も含めて算定しております。

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、調査可能な範囲の継続監査期間を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

今 井 清 博

山脇草太

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者 1名

e 監査法人の選定方針と理由

会社法に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。 日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定権行使 に関する監査役の対応方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務 指針」に基づき、適切に判断しております。

監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を勘案し、会計監査人監査の内容及び結果は相当であると判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第76期 名古屋監査法人

第77期 ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等 名古屋監査法人

異動の年月日

2023年10月2日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年6月23日

消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である名古屋監査法人(消滅監査法人)が、2023年10月2日付で、 双研日栄監査法人(存続監査法人)及び青南監査法人(消滅監査法人)と合併し、同日 付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	36	-	35	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	36	-	35	-	

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算 出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額 について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、以下を基本方針としております。

- ・短期的だけではなく、中長期的かつ持続的な会社業績及び企業価値の向上に向けた健全な インセンティブとして機能する報酬制度とする。
- ・客観性と透明性を向上させ、ステークホルダーに対して公正性を確保し価値を共有できる ものとする。
- ・世間水準及び同規模企業の報酬水準と比較して競争力のある水準とし、優秀な人材の確保 と次世代の人材の成長意欲を高め、組織活力の向上を高めるものとする。

この基本方針に基づき、報酬諮問委員会が取締役の報酬案や社内取締役の評価目標の設定等について検討し、取締役会に対し答申しております。

具体的には、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)の報酬は、役位に応じた固定給である「月俸」と、短期インセンティブ(短期業績連動報酬)としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」で構成しております。報酬構成比率については、「月俸」70%、目標達成度が100%の場合で「賞与」は20%、「株式報酬」は10%となるよう設定しております。

a 月俸

取締役の月俸は、役位に基づく定額としております。

b 賞与

対象取締役の賞与は、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主の皆様との価値の共有を目指すことを目的としております。賞与に係る指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益、担当する本部又は部門の業績、サステナビリティ課題への取組み等としており、これらの指標を選定した理由は、業績向上に対するインセンティブが適切に機能すると判断したためであります。

c 株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度に基づき、対象取締役に対して、年10万株以内、年額100百万円以内の範囲で譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与いたします。

なお、取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は2名)です。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	į	対象となる			
人 役員区分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	153	108	31	-	14	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	49	49	-	-	-	8

- (注) 1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
 - 2. 非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化等を目的とし、企業価値向上の観点から必要と判断したもののみであり、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会 等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的・安定的な関係の維持・強化等を目的とし、企業価値向上の 観点から必要と判断した会社の株式を保有する方針としております。一方で、毎年取締役会 において、保有する上場株式について、個別に保有目的との整合性、保有による便益やリス クが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その結果、今後保有する意義が乏し いと判断した株式については、縮減を進めるものとしております。精査の結果、2026年3月 期は、14銘柄については引き続き保有するものとし、2銘柄については随時縮減を進めるこ ととしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	135
非上場株式以外の株式	16	6,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	468

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	/D + D +	
名柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
			同社グループと主として飼料販売の取	
			引があり、良好な取引関係の維持発展	
			のため、保有しております。また、当	
	436,500	436,500	社は同社と以下の内容の実現に向けて	
	100,000	100,000	│相互に協力するため、資本業務提携を │行っております。	
			1] つ Cのりまり。 ・同社グループの国内畜水産物生産へ	
			の飼料の需要に対して、当社が安定供	
 日本ハム(株)			給体制を確立すること	有
			・同社グループによる新たなブランド	
			食肉及び付加価値の高い畜水産物の開	
			発、生産性の向上及び販売と、当社に	
	2,187	2,220	よるその生産のための差別化飼料の開	
			発及び供給を確立すること	
			・外部認証の取得を通じて飼料まで	
			遡った食肉トレーサビリティを充実さ せ食の安全性を向上させること	
			で長の女主任を向上させること 配合飼料原料の主要な仕入先として取	
	699,900	233,300	配口的科原科の主要なは八元として取 引があり、良好な取引関係の維持発展	
 豊田通商㈱	033,300	255,500	のため、保有しております。また、当	有
11700			事業年度に株式分割が行われたことに	13
	1,744	2,394	- より、株式数が増加しています。	
(株)三菱UFJフィナン	527,000	703,000	傘下の株式会社三菱UFJ銀行と財務面で	無
MRI 三菱UFJフィナフ シャル・グループ		·	取引があり、資金調達等の円滑化のた	無 (注)5
	1,059	1,094	め、保有しております。	(11) 3
㈱コンコルディア・	528,000	682,000	傘下の株式会社横浜銀行と財務面で取	無
フィナンシャルグ	518	525	引があり、資金調達等の円滑化のた	(注)5
ループ	310	323	め、保有しております。	
	76,200	25,400	│傘下の株式会社三井住友銀行と財務面 │で取引があり、資金調達等の円滑化の	
㈱三井住友フィナン		-, -,	で取引かめり、資金調達等の円滑化の ため、保有しております。また、当事	無
シャルグループ	000	000	ため、休日してのりより。また、ヨ事 業年度に株式分割が行われたことによ	(注)5
	289	226	り、株式数が増加しています。	
(44) L2 \ . \ . \	30,000	30,000	主として畜産物販売の取引があり、良	
(株)ゼンショーホール			好な取引関係の維持発展のため、保有	無
ディングス 	241	193	しております。	
(地)女士皇母仁	17,800	17,800	┃ ┃財務面で取引があり、資金調達等の円	
(株)名古屋銀行 	140	118	滑化のため、保有しております。	有
			主として畜産物及び水産物販売の取引	
	103,100 103,100	があり、良好な取引関係の維持発展の		
			ため、保有しております。	
チムニー(株)			また、取引関係の発展・強化のため、	有
	124	142	同社との共同出資により、特性ある農	
	124	142	畜水産物の販売を目的とする中部チム こ、株式会社を記立しております。	
			二一株式会社を設立しております。	

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	## H W H M	
丸紅(株)	40,000	40,000	配合飼料原料の主要な仕入先として取引があり、良好な取引関係の維持発展	有	
▽ □ ▽□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	95	105	のため、保有しております。	Ħ	
野村ホールディング	102,000	102,000	傘下の野村證券株式会社は当社の主幹	無	
ス株)	92	99	事証券会社であり、良好な取引関係の 維持発展のため、保有しております。	(注)5	
44) -> . + +	21,400	21,400	主として飼料販売の取引があり、良好	_	
(株)ヨンキュウ 	45	49	↑ な取引関係の維持発展のため、保有し ↑ ております。	有	
株)吉野家ホールディ ングス	12,847	12,778	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有しております。取引先持株会を通じた	無	
	38	43	株式取得により、所有株式数が増加しております。	////	
(株)あいちフィナン	8,658	8,658	傘下の株式会社愛知銀行と財務面で取 引があり、資金調達等の円滑化のた	無	
シャルグループ	24	22	め、保有しております。	(注)5	
㈱十六フィナンシャ	3,000	3,000	傘下の十六銀行と財務面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有	無	
ルグループ	14	14	り、 員 金 制 達 寺 の 口 角 化 の た め 、 休 有 して お り ま す 。	(注)5	
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	財務面で取引があり、資金調達等の円	有	
(14)八坦六亚亚1]	11	10	滑化のため、保有しております。	Ħ	
はサンナカ	20,000	20,000	主として畜産物販売の取引があり、良好な取引関係の維持発展のため、保有	無	
(株)ヤマナカ	11	13	好な取引関係の維持完成のため、保有しております。	////	
口声制纲性	-	20,000	当事業年度において売却しておりま	有	
日東製網(株)	-	38	ं इं.	1	

- (注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会で個別の政策保有株式について保有の意義を検証しており、当事業年度においては、2024年6月20日開催の取締役会で検証しております。
 - 3.豊田通商㈱の株式数は、2024年7月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。
 - 4.(株)三井住友フィナンシャルグループの株式数は、2024年10月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。
 - 5. 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令 第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構もしくはその他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,006	11,942
受取手形	9,817	7,207
売掛金	36,229	31,750
商品及び製品	3,083	2,417
仕掛品	752	547
原材料及び貯蔵品	9,770	8,043
その他	7,318	4,576
貸倒引当金	424	326
流動資産合計	69,553	66,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,101	27,069
減価償却累計額	16,313	16,905
減損損失累計額	19	19
建物及び構築物(純額)	9,768	10,144
機械装置及び運搬具	47,827	49,717
減価償却累計額	41,446	43,069
減損損失累計額	8	8
機械装置及び運搬具(純額)	6,371	6,639
工具、器具及び備品	4,383	4,607
減価償却累計額	3,213	3,394
工具、器具及び備品(純額)	1,170	1,212
土地	6,780	6,654
リース資産	10	69
減価償却累計額	0	2
リース資産(純額)	9	67
建設仮勘定	599	1,042
有形固定資産合計	24,700	25,759
無形固定資産 無形固定資産	445	381
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,614	1 6,943
繰延税金資産	64	68
退職給付に係る資産	210	608
その他	1 2,311	1 2,731
貸倒引当金	1,075	1,069
	9,124	9,283
固定資産合計	34,270	35,424
	103,824	101,582

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,295	15,240
短期借入金	з 1,800	з 1,300
1 年内返済予定の長期借入金	1,570	2,207
リース債務	1	40
未払費用	1,784	1,671
未払法人税等	901	960
賞与引当金	395	419
役員賞与引当金	71	63
その他	4 1,846	4 1,456
流動負債合計	29,666	23,361
固定負債		
長期借入金	4,250	6,306
リース債務	8	27
繰延税金負債	914	872
退職給付に係る負債	525	477
資産除去債務	72	72
その他	2,724	2,948
固定負債合計	8,495	10,703
負債合計	38,161	34,064
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金	4,317	4,319
利益剰余金	54,113	56,197
自己株式	949	938
株主資本合計	62,217	64,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,061	2,631
繰延へッジ損益	89	43
為替換算調整勘定	84	137
退職給付に係る調整累計額	115	379
その他の包括利益累計額合計	3,351	3,105
	93	97
—————————————————————————————————————	65,662	67,517
	103,824	101,582

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(11年・日/313/
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 234,227	1 209,837
売上原価	3, 4 217,484	з, 4 191,246
	16,742	18,591
	2, 4 12,810	2, 4 14,309
	3,932	4,281
一直 一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一		
受取利息	3	11
受取配当金	199	229
持分法による投資利益	127	165
貸倒引当金戻入額	48	-
受取賃貸料	35	34
その他 _	158	139
営業外収益合計	573	581
営業外費用		
支払利息	41	43
その他	0	5
営業外費用合計	41	48
経常利益	4,464	4,815
特別利益		
固定資産売却益	s 71	5 8
投資有価証券売却益	5	363
特別利益合計	77	372
特別損失		
固定資産除売却損	6 2	6 2
投資有価証券評価損	51	1
関係会社清算損	0	-
事業譲渡損	-	196
特別損失合計	53	201
税金等調整前当期純利益	4,487	4,986
法人税、住民税及び事業税	1,131	1,456
法人税等調整額	2	29
法人税等合計	1,133	1,485
当期純利益	3,353	3,501
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属 する当期純損失 () _	26	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,327	3,503

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,353	3,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,859	429
繰延へッジ損益	121	133
為替換算調整勘定	17	32
退職給付に係る調整額	48	264
持分法適用会社に対する持分相当額	13	25
その他の包括利益合計	2,060	240
包括利益	5,414	3,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,385	3,257
非支配株主に係る包括利益	29	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

				(千匹.口/川リ)
		株主資本		
資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
4,736	4,325	51,791	966	59,887
		1,004		1,004
		3,327		3,327
			0	0
	0		0	0
	8		16	7
-	8	2,322	16	2,330
4,736	4,317	54,113	949	62,217
	4,736	4,736 4,325 0 8	資本金 資本剰余金 利益剰余金 4,736 4,325 51,791 1,004 3,327 0 8 - 8 2,322	資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 4,736 4,325 51,791 966 1,004 3,327 0 0 0 8 16 - 8 2,322 16

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,201	31	56	66	1,293	230	61,410
当期变動額							
剰余金の配当							1,004
親会社株主に帰属する当期 純利益							3,327
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
譲渡制限付株式報酬							7
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,859	121	27	48	2,058	136	1,921
当期変動額合計	1,859	121	27	48	2,058	136	4,251
当期末残高	3,061	89	84	115	3,351	93	65,662

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,736	4,317	54,113	949	62,217
当期変動額					
剰余金の配当			1,419		1,419
親会社株主に帰属する当期 純利益			3,503		3,503
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
譲渡制限付株式報酬		2		11	14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	2,084	11	2,097
当期末残高	4,736	4,319	56,197	938	64,315

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	3,061	89	84	115	3,351	93	65,662
当期変動額							
剰余金の配当							1,419
親会社株主に帰属する当期 純利益							3,503
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
譲渡制限付株式報酬							14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	429	133	52	264	246	3	242
当期変動額合計	429	133	52	264	246	3	1,854
当期末残高	2,631	43	137	379	3,105	97	67,517

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	—————————————————————————————————————	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,487	4,986
減価償却費	2,935	2,971
賞与引当金の増減額(は減少)	14	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	44	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	104
退職給付に係る資産及び負債の増減額	37	60
受取利息及び受取配当金	203	241
支払利息	41	43
為替差損益(は益)	11	6
持分法による投資損益(は益)	127	165
投資有価証券売却損益 (は益)	5	363
投資有価証券評価損益(は益)	51	1
事業譲渡損益(は益)	-	196
固定資産除売却損益(は益)	69	5
売上債権の増減額(は増加)	5,855	6,938
棚卸資産の増減額(は増加)	2,574	2,562
仕入債務の増減額(は減少)	7,879	6,709
その他	1,183	3,001
小計	10,487	13,058
ー 利息及び配当金の受取額	201	243
持分法適用会社からの配当金の受取額	96	121
利息の支払額	41	42
法人税等の支払額	373	1,389
 営業活動によるキャッシュ・フロー	10,370	11,992
とといっています。 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	14	468
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支		
出	2 6	-
固定資産の取得による支出	3,828	4,372
固定資産の売却による収入	101	162
貸付けによる支出	1,282	661
貸付金の回収による収入	381	878
定期預金の払戻による収入	10	-
その他の支出	31	404
その他の収入	74	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,567	3,830

		(十四・口/113/
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,824	500
長期借入れによる収入	1,900	4,700
長期借入金の返済による支出	1,828	2,006
リース債務の返済による支出	0	1
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,008	1,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,761	772
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,052	8,936
現金及び現金同等物の期首残高	1,953	3,006
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,006	1 11,942

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略 しております。

(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

- 2 . 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 三通中部飼料 (山東)有限公司 みらい飼料株式会社

- (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吉林華中緑色生態農業開発有限公司及び中部艾科太科 (大連)環境技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として移動平均法

b 製品・仕掛品

総平均法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に畜水産飼料等の販売によるものであり、約束した 財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし一部の製 品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期 間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社 の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整 勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	1,499	1,396

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の区分を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類し、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価 法により回収不能額を見積り、貸倒引当金を設定しております。財務内容評価法による貸倒引 当金の算定においては、債務者の経営状況を検討し、支払能力を総合的に判断するとともに、 担保に一定割合の掛け目を適用しております。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見 積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可 能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	162 百万円	167 百万円
その他(出資金)	359	432

2.保証債務

取引先に対し、次のとおり債務保証を行っております。

得意先の金融機関借入保証

1件 71 百万円 得意先の金融機関借入保証

1 件 69 百万円

3 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機 関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,900 百万円	32,900 百万円
借入実行残高	1,800	1,300
差引額	31,100	31,600

4 「流動負債」の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
 前受金	367 百万円	 198 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	3,119 百万円	3,395 百万円
飼料価格安定基金負担金	4,072	5,238
従業員給料及び手当	1,929	1,952
賞与引当金繰入額	234	252
役員賞与引当金繰入額	71	63
貸倒引当金繰入額	1	103
退職給付費用	80	62
減価償却費	432	441

		1
3 売上原価に算入されている棚	卸資産の評価損	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3 百万円	
	0 11/3/13	. 11,313
4 一般管理費及び当期製造費用	に含まれる研究開発費の総額	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日
	<u> </u>	至 2025年3月31日)
	793 百万円	779 百万円
5 固定資産売却益の内訳		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		포 ==== (7,30:日)
建物及び構築物	- 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	9	4
土地	59	-
計	71	8
6 固定資産除売却損の内訳		
固定資産除却損		
	前連結会計年度	当連結会計年度

固定資産売却損		
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工具、器具及び備品 - 百万円 0 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,673 百万円	205 百万円
組替調整額	5	363
法人税等及び税効果調整前	2,668	569
法人税等及び税効果額	808	139
その他有価証券評価差額金	1,859	429
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	174	191
法人税等及び税効果額	52	57
繰延ヘッジ損益	121	133
為替換算調整勘定:		
当期発生額	17	32
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	17	32
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	17	32
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	105	447
組替調整額	35	61
法人税等及び税効果調整前	69	385
法人税等及び税効果額	21	121
退職給付に係る調整額	48	264
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	13	25
その他の包括利益合計	2,060	240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	824,430	157	14,050	810,537
合計	824,430	157	14,050	810,537

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少14,050株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少14,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	502	17	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	502	17	2023年 9 月30日	2023年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	679	利益剰余金	23	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,371,908	-	-	30,371,908
合計	30,371,908	-	-	30,371,908
自己株式				
普通株式	810,537	605	10,200	800,942
合計	810,537	605	10,200	800,942

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加605株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少10,200株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	679	23	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	739	25	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	798	利益剰余金	27	2025年3月31日	2025年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,006 百万円	11,942 百万円
- 現金及び現金同等物	3,006	11,942

2 株式の売却により連結子会社から持分法適用会社になった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却によりみらい飼料株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにみらい飼料株式会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	5,714 百万円
固定資産	1,103
流動負債	6,479
非支配株主持分	165
株式売却後の投資勘定	166
株式売却益	0
株式の売却価額	6
現金及び現金同等物	13
差引:売却による支出	6

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

その他事業における機械(機械装置及び運搬具)及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な 減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	74	76
1年超	90	121
合計	164	197

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを 目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほどんどないと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての取引について、為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引のリスク管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、経理部門が実施しております。取引状況及び取引残高等について、必要に応じて経営協議会及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実施できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新する とともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)	7,314	7,314	-
(2) 長期貸付金	392	394	2
資産計	7,706	7,708	2
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	5,820	5,784	(35)
負債計	5,820	5,784	(35)
デリバティブ取引(*3)	128	128	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)	6,640	6,640	-
(2)長期貸付金	343	338	(4)
資産計	6,983	6,978	(4)
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,513	8,391	(121)
負債計	8,513	8,391	(121)
デリバティブ取引(*3)	(62)	(62)	-

^{(*1)「}現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対 照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	300	302

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示します。

(注) 1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,002	-	-	-
受取手形	9,817	-	-	-
売掛金	36,229	-	-	-
長期貸付金	-	392	-	-
合計	49,049	392	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,938	-	-	-
受取手形	7,207	-	-	-
売掛金	31,750	-	-	-
長期貸付金	-	343	-	-
合計	50,895	343	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,570	1,480	1,440	1,190	140	-
リース債務	1	1	1	1	1	2
合計	3,371	1,481	1,441	1,191	141	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
長期借入金	2,207	2,167	1,917	1,817	304	99
リース債務	40	6	6	6	6	0
合計	3,548	2,173	1,923	1,823	311	100

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成

される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格によ

り算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価 を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	7,314	-	-	7,314	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	128	-	128	
資産計	7,314	128	-	7,443	

当連結会計年度(2025年3月31日)

12.421112 (10012)					
VΔ	時価(百万円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	6,640	-	-	6,640	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	62	-	62	
資産計	6,640	62	-	6,578	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
区 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期貸付金	-	394	-	394	
資産計	-	394	-	394	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	5,784	-	5,784	
負債計	-	5,784	-	5,784	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
△ カ	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期貸付金	1	338	-	338	
資産計	-	338	-	338	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	ı	8,391	-	8,391	
負債計	-	8,391	-	8,391	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,303	2,909	4,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	12	1
合計		7,314	2,921	4,392

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 137百万円)については、市場価格のない株式等であることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,617	2,792	3,825
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	25	2
合計		6,640	2,817	3,822

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 135百万円)については、市場価格のない株式等であることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14	5	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	468	363	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について51百万円(その他有価証券で時価のない株式51百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について1百万円(その他有価証券で時価のない株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	7,908	-	128
	合計		7,908	-	128

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
MANAGE PARA	米ドル	買掛金	11,983	-	62
	合計		11,983	-	62

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日		
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)		
退職給付債務の期首残高	3,371 百万円	3,402 百万円		
勤務費用	189	185		
利息費用	16	16		
数理計算上の差異の発生額	10	446		
退職給付の支払額	163	348		
	3,402	2,809		

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,948 百万円	3,087 百万円
期待運用収益	34	36
数理計算上の差異の発生額	94	0
事業主からの拠出額	124	119
退職給付の支払額	114	303
その他	0	0
年金資産の期末残高	3,087	2,941

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債 及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,938 百万円	2,389 百万円
年金資産	3,087	2,941
計	149	551
非積立型制度の退職給付債務	464	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	131
退職給付に係る負債	525	477
退職給付に係る資産	210	608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	131

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

() = 1		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
勤務費用	189 百万円	185 百万円
利息費用	16	16
期待運用収益	34	36
数理計算上の差異の費用処理額	35	61
その他	0	0
	134	103

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
数理計算上の差異	69 百万円	385 百万円	
	69	385	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
未認識数理計算上の差異	165 百万円	551 百万円	
	165	551	

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	72 %	72 %
債券	13	14
株式	12	11
その他	3	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
割引率	0.5 %	1.5 %	
長期期待運用収益率	1.2	1.2	
予想昇給率	3.4	3.4	

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.5%でありましたが、期末時点において 割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、 割引率を1.5%に変更しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1.綵些悦並貝性及び綵些悦並貝頂の光生の土な原因別の内訳		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	122 百万円	129 百万円
貸倒引当金	453	430
退職給付に係る負債	161	151
その他	308	338
繰延税金資産小計	1,045	1,050
評価性引当額	144	143
繰延税金資産合計	901	906
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	310	319
その他有価証券評価差額金	1,330	1,191
その他	110	199
繰延税金負債合計	1,751	1,710
繰延税金資産の純額	64	68
繰延税金負債の純額	914	872

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(2024年3月31日)	
法定実効税率	30.3%	法定実効税率と税
(調整)		効果会計適用後の法
税額控除等	6.2	人税等の負担率との
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	間の差異が法定実効
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	税率の100分の5以下
住民税均等割	0.8	であるため注記を省 略しております。
その他	0.6	買してのうより。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る 繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算して おります。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は33百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

法令の要求により、撤去時に特別の方法で除去する義務のある物質が含まれる工場及び研究 施設が存在するため、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より24年から31年と見積り、割引率は1.2%を使用して資産除去債務の 金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
期首残高	71 百万円	72 百万円	
時の経過による調整額	0	0	
	72	72	

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他地域において賃貸用の倉庫(土地を含む。)、遊休状態にある土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は180百万円、賃貸収入原価は105百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は180百万円、賃貸収入原価は84百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)		
連結貸	借対照表計上額			
	期首残高	559	530	
	期中増減額	29		
	期末残高	530	503	
期末時	· (西	2,483	2,376	

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
 - 3.期末時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	△ ÷1	
	飼料	(注)	合計	
畜水産飼料	217,496	-	217,496	
畜水産物	983	10,481	11,464	
その他	410	4,856	5,266	
外部顧客への売上高	218,889	15,337	234,227	

⁽注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等 を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	
	飼料	(注)		
畜水産飼料	189,962	-	189,962	
畜水産物	1,354	11,426	12,781	
その他	73	7,020	7,094	
外部顧客への売上高	191,390	18,447	209,837	

⁽注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等 を含んでおります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に畜水産飼料等の製造・販売を行っております。

当社グループでは、主に畜水産飼料を顧客に供給することを履行義務としており、畜水産飼料の販売においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし、一部の製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給した原材料について消滅を認識しておりません。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	7,773	9,817
売掛金	36,843	36,229
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	9,817	7,207
売掛金	36,229	31,750
契約負債(期首残高)		
前受金	228	367
契約負債 (期末残高)		
前受金	367	198

⁽注)前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」を報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

						半位・日ハロノ
	報告セグメント 飼料 計		その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	ዚ ባ ተተ	П				(注)3
売上高						
外部顧客への	240, 000	040,000	45 007	004 007		004 007
売上高	218,889	218,889	15,337	234,227	-	234,227
セグメント間の						
内部売上高又は	-	-	18	18	18	-
振替高						
計	218,889	218,889	15,355	234,245	18	234,227
セグメント利益	4,301	4,301	821	5,122	635	4,487
セグメント資産	89,950	89,950	10,571	100,521	3,302	103,824
その他の項目						
減価償却費	2,827	2,827	66	2,894	40	2,935
受取利息	-	-	-	-	3	3
支払利息	-	-	-	-	41	41
持分法投資利益	127	127	-	127	-	127
特別利益	12	12	-	12	64	77
特別損失	1	1	1	2	51	53
持分法適用会社へ	522	522	_	522	_	522
の投資額		<i>322</i>		, J22		J22
有形固定資産及び						
無形固定資産の	3,968	3,968	51	4,020	78	4,098
増加額						

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等 を含んでおります。
 - 2. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,384百万円、金融 収支860百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産7,040百万円、セグメント間取引消去 3,738百万円であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。
 - 4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		その他	その他	調整額	連結 財務諸表
	飼料	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への	191,390	191,390	18,447	209,837	_	209,837
売上高	191,330	191,390	10,447	203,037	_	203,037
セグメント間の						
内部売上高又は	-	-	17	17	17	-
振替高						
計	191,390	191,390	18,465	209,855	17	209,837
セグメント利益	3,958	3,958	1,405	5,364	377	4,986
セグメント資産	77,695	77,695	11,606	89,302	12,280	101,582
その他の項目						
減価償却費	2,855	2,855	77	2,933	38	2,971
受取利息	-	-	-	-	11	11
支払利息	-	-	-	-	43	43
持分法投資利益	165	165	-	165	-	165
特別利益	8	8	0	8	363	372
特別損失	2	2	0	2	198	201
持分法適用会社へ	599	599	_	599	_	599
の投資額	333	000	_	033	_	
有形固定資産及び						
無形固定資産の	3,804	3,804	330	4,134	8	4,142
増加額						

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器、鶏卵事業等 を含んでおります。
 - 2. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,457百万円、金融 収支1,056百万円、投資有価証券売却益363百万円、事業譲渡損 196百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産15,719百万円、セグメント間取引消去 3,439百万円であります。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。
 - 4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	飼料	その他	合計
外部顧客への売上高	218,889	15,337	234,227

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	飼料	その他	合計
外部顧客への売上高	191,390	18,447	209,837

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,218円06銭	2,279円95銭	
1 株当たり当期純利益	112円57銭	118円49銭	

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

= + + M-1/2 > 1/33/8/13				
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,327	3,503		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,327	3,503		
普通株式の期中平均株式数(株)	29,557,088	29,568,353		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1.自己株式の取得を行う理由 資本効率の改善及び株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,150,000株(上限)(3) 株式の取得価額の総額 1,500百万円(上限)

(4) 取得期間2025年5月8日~2026年3月31日(5) 取得方法東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	1,300	0.746	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,570	2,207	0.483	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	40	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,250	6,306	0.513	2032年 2 月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	27	-	2030年8月27日
その他有利子負債(長期預り保証金)	2,612	2,839	0.100	-
合計	10,242	12,720	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,167	1,917	1,817	304
リース債務	6	6	6	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期 首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財 務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	103,445	209,837
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,609	4,986
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	1,805	3,503
1株当たり中間(当期)純利益(円)	61.06	118.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,681	11,052
受取手形	9,768	7,117
売掛金	1 35,513	1 30,821
商品及び製品	2,331	1,897
仕掛品	526	374
原材料及び貯蔵品	9,724	7,995
前渡金	1,802	2,493
前払費用	1,167	1,154
未収入金	1 3,557	1 420
その他	1 1,086	1 742
貸倒引当金	420	321
流動資産合計	67,739	63,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 9,060	2 9,437
構築物	642	640
機械及び装置	2 6,293	2 6,558
車両運搬具	34	44
工具、器具及び備品	1,152	1,200
土地	6,637	6,510
建設仮勘定	599	896
有形固定資産合計	24,420	25,288
無形固定資産		
ソフトウエア	417	356
その他	24	23
無形固定資産合計	441	379
投資その他の資産		
投資有価証券	7,451	6,776
関係会社株式	207	207
出資金	10	10
関係会社出資金	144	144
関係会社長期貸付金	392	343
破産更生債権等	1,164	1,159
長期前払費用	5	23
前払年金費用	47	98
その他	135	506
貸倒引当金	1,073	1,067
投資その他の資産合計	8,486	8,202
固定資産合計	33,348	33,871
資産合計	101,088	97,620

		(単位:日万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 20,785	1 14,519
短期借入金	1, 45,350	1, 45,013
1 年内返済予定の長期借入金	1,570	2,177
未払金	539	202
未払費用	1 1,692	1 1,580
未払法人税等	782	727
未払消費税等	723	766
前受金	32	24
預り金	154	83
賞与引当金	327	352
役員賞与引当金	51	33
その他	-	62
流動負債合計	32,007	25,543
固定負債		
長期借入金	4,250	6,198
繰延税金負債	858	704
退職給付引当金	456	448
資産除去債務	69	69
その他	2,684	2,918
固定負債合計	8,319	10,339
負債合計	40,326	35,882
純資産の部		·
株主資本		
資本金	4,736	4,736
資本剰余金		
資本準備金	4,335	4,335
その他資本剰余金	15	18
資本剰余金合計	4,351	4,353
利益剰余金		,
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	713	703
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	20,584	22,121
利益剰余金合計	49,472	50,998
自己株式	949	938
株主資本合計	57,610	59,149
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金	3,061	2,631
繰延ヘッジ損益	89	43
評価・換算差額等合計	3,151	2,588
純資産合計	60,761	61,738
負債純資産合計	101,088	97,620
只识证只住口叫	101,000	91,020

【損益計算書】

		(112.13/3/3/
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 216,451	1 204,136
売上原価	1 201,210	1 187,346
売上総利益	15,241	16,789
販売費及び一般管理費	1, 2 11,735	1, 2 13,222
営業利益	3,505	3,567
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	316	371
貸倒引当金戻入額	48	-
受取賃貸料	35	35
その他	92	74
営業外収益合計	1 504	1 494
営業外費用		
支払利息	60	83
その他	0	5
営業外費用合計	1 60	1 89
経常利益	3,948	3,972
特別利益		
固定資産売却益	з 71	з 8
投資有価証券売却益	5	363
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	77	372
特別損失		
固定資産除売却損	4 1	4 2
投資有価証券評価損	51	1
関係会社清算損	0	-
事業譲渡損		196
特別損失合計	52	200
税引前当期純利益	3,974	4,144
法人税、住民税及び事業税	949	1,155
法人税等調整額	14	43
法人税等合計	964	1,199
当期純利益	3,009	2,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本								
		資本剰余金利益剰余金							
	資本金 資本準備金			そ(の他利益剰余	金			
			準備 その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	4,736	4,335	24	4,359	673	714	27,500	18,579	47,467
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,004	1,004
当期純利益								3,009	3,009
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
譲渡制限付株式報酬			8	8					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	1	1	8	8	-	0	-	2,005	2,005
当期末残高	4,736	4,335	15	4,351	673	713	27,500	20,584	49,472

	株主	資本	評	価・換算差額	等	
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	純資産合 計
当期首残高	966	55,597	1,201	31	1,169	56,767
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,004				1,004
当期純利益		3,009				3,009
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	16	7				7
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			1,859	121	1,981	1,981
当期変動額合計	16	2,012	1,859	121	1,981	3,994
当期末残高	949	57,610	3,061	89	3,151	60,761

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		株主資本							
			資本剰余金	利益剰余金					
	次士会					そ(その他利益剰余金		
<u></u>	資本金		資本剰余 金合計	利益準備 金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	4,736	4,335	15	4,351	673	713	27,500	20,584	49,472
当期变動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-
剰余金の配当								1,419	1,419
当期純利益								2,945	2,945
自己株式の取得									
自己株式の処分									
譲渡制限付株式報酬			2	2					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	9	-	1,536	1,526
当期末残高	4,736	4,335	18	4,353	673	703	27,500	22,121	50,998

	株主	資本	評	価・換算差額	 算等	
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	純資産合 計
当期首残高	949	57,610	3,061	89	3,151	60,761
当期变動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,419				1,419
当期純利益		2,945				2,945
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
譲渡制限付株式報酬	11	14				14
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			429	133	563	563
当期変動額合計	11	1,539	429	133	563	976
当期末残高	938	59,149	2,631	43	2,588	61,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3)棚卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品・原材料

移動平均法

製品・仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~50年

機械及び装置 2~13年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上し ております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に畜水産飼料等の販売によるものであり、約束した財 又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。ただし、一部の製品 の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間で ある場合には、出荷時に収益を認識しております。

- 5.ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…為替予約
 - ヘッジ対象…外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,493	1,389

2 . 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の区分を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能額を見積り、貸倒引当金を設定しております。財務内容評価法による貸倒引当金の算定においては、債務者の経営状況を検討し、支払能力を総合的に判断するとともに、担保に一定割合の掛け目を適用しております。ただし、その見積りには不確実性が存在し、見積りと実績との間に乖離が生じる場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	ス 作 次 0 並 以 反 1 が	
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	4,379 百万円	923 百万円
短期金銭債務	4,526	4,199

2 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	122 百万円	122 百万円
機械及び装置	51	51

3.保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
 71 百万円	 69 百万円

4 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	32,900 百万円	32,900 百万円
借入実行残高	1,800	1,300
差引額	31,100	31,600

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

· Missa II = 4 Katila				
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
営業収益	662 百万円	330 百万円		
営業費用	5,593	4,662		
営業取引以外の取引高	39	55		

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

一	D L X G E I X C T R IG (
	前事業年度		
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
運賃	3,106 百万円	3,380 百万円	
飼料価格安定基金負担金	4,072	5,238	
従業員給料及び手当	1,503	1,534	
賞与引当金繰入額	170	187	
役員賞与引当金繰入額	51	33	
貸倒引当金繰入額	27	103	
退職給付費用	63	44	
減価償却費	416	429	

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 (自 至 2024年3月31日) 至	
建物	- 百万円	0 百万円
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	9	4
土地	59	-
計	71	8

4 固定資産除売却損の内訳

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0 百万円	0 百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウエア	-	0
計	1	1

固定資産売却損

m/C>7/11/04/-1/		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 工具、器具及び備品	- 百万円	 0 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	61
関連会社株式	145

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

10.30世間の30.1020130001111111111111111111111111111			
区分	当事業年度 (百万円)		
子会社株式	61		
関連会社株式	145		

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	99 百万円	106 百万円
貸倒引当金	452	429
退職給付引当金	138	139
その他	230	247
繰延税金資産小計	920	923
評価性引当額	83	86
繰延税金資産合計	836	837
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	310	319
その他有価証券評価差額金	1,330	1,191
その他	54	31
繰延税金負債合計	1,695	1,541
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	858	704

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
法定実効税率	30.3%	
(調整)		効果会計適用後の法
税額控除等	6.9	人税等の負担率との
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	間の差異が法定実効
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	税率の100分の5以下 であるため注記を省
住民税均等割	0.9	略しております。
その他	0.4	14 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は 28百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円、それぞれ 減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2025年5月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1.自己株式の取得を行う理由 資本効率の改善及び株主還元の充実を図るため。

2.取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,150,000株(上限)(3) 株式の取得価額の総額 1,500百万円(上限)

(4) 取得期間 2025年5月8日~2026年3月31日(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	23,175	984	33	593	24,125	14,688
構築物	2,758	77	68	77	2,767	2,126
機械及び装置	47,251	1,902	9	1,637	49,144	42,585
車両運搬具	280	47	27	31	300	256
工具、器具 及び備品	4,341	502	277	428	4,566	3,366
土地	6,637	-	126	-	6,510	-
建設仮勘定	599	3,732	3,436	-	896	-
有形固定資産計	85,044	7,247	3,979	2,768	88,312	63,023
無形固定資産						
特許権	100	-	-	-	100	100
ソフトウエア	1,129	107	9	168	1,227	871
その他	30	-	-	0	30	6
無形固定資産計	1,259	107	9	168	1,358	978

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

釧路工場養牛用飼料製造設備221 百万円知多工場鶏豚用飼料製造設備256 百万円水島工場鶏豚用飼料製造設備637 百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,493	324	428	1,389
賞与引当金	327	352	327	352
役員賞与引当金	51	33	51	33

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	(特別口座)			
	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
株主名簿管理人	(特別口座)			
	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.chubushiryo.co.jp			
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準によりQUOカードを6月に贈呈500株以上1,000株未満「QUOカード1,000円分」 1,000株以上「QUOカード2,000円分」 1,000株以上を1年以上保有「QUOカード3,000円分」 但し、「1,000株以上を1年以上保有」とは、株主名簿基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上掲載され、かつ各基準日において1,000株以上保有していた株主をいう。 毎年9月30日現在の株主に対し、以下の基準によりお米を11月に贈呈500株以上1,000株未満「お米3kg」 1,000株以上「お米5kg」			

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日東海財務局 長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第78期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年5月8日 至 2025年5月31日)2025年6月2日東海財務局長に提出

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

2025年6月17日東海財務局長に提出

2025年6月2日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

中部飼料株式会社 取締役会 御中

ふじみ監査法人 名古屋事務所

指定社員 公認会計士 今 井 清 博業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 脇 草 太 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の評価(貸倒引当金)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表 上、受取手形及び売掛金(以下、売上債権)を 38,957百万円(総資産の38.4%)計上している。

売上債権の大半は飼料の販売先であるが、得意 先である畜産物生産者や卸売業者の経営規模は 様々である。穀物相場の上昇や円安による飼料価 格の高騰、家畜の疾病の流行等により、得意先の 経営環境が悪化する可能性があり、倒産等により 資金の一部又は全部が回収できなくなること等に より損失を被るリスクが存在する。

会社は、貸倒れによる損失の発生に備えるため、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準貸倒引当金」に記載されている貸倒引当金の計上基準に基づき、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸倒引当金1,396百万円を計上している。

貸倒引当金の算定にあたっては、会社は社内設定基準である「貸倒引当金および債務保証損失引当金設定基準」に基づき決定しているが、その算定プロセスには、債権区分の決定、担保価値の評価及び財務内容評価法による引当率の算出といった種々の見積りが含まれている。これらの見積りは不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高く、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査 法人は、主に、以下の監査手続を実施した。

- ・貸倒引当金の算定プロセスについて、審査室責任者へ質問するとともに、貸倒引当金算定に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、貸倒引当金が社内設定基準に基づき適切に算出されていることを確かめた。また、経営協議会の議事録を閲覧し、社内における承認手続に係る内部統制の有効性を評価した。
- ・サイト・期日変更申請書等の各種申請書を閲覧、外部の信用情報の取得や信用情報機関のリスクスコアの利用状況を確認し、貸倒懸念先が網羅的に抽出されているかを検証した。
- ・貸倒引当金額の決定にかかる根拠資料を入手 し、得意先の直近の財務内容に基づく引当率の算 出について、再計算を行った。また、動産を含む 担保評価については、契約書、各種相場表等と照 合、債権に対する保証契約については、その保証 契約の設定状況を確認し、評価の妥当性を検証し た。
- ・前年度の貸倒見積額と当期の貸倒実績額との比較を行うことにより、見積りの精度及び経営者の偏向の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対 応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見 表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に 重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただ し、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書にお いて報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告 すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部飼料株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部飼料株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に 準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、 「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断 している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、 全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人 は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

中部飼料株式会社 取締役会 御中

ふじみ監査法人 名古屋事務所

> 指定社員 公認会計士 今 井 清 博 業務執行社員

> 指定社員 公認会計士 山 脇 草 太 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として 特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施 過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を 表明するものではない。

債権の評価(貸倒引当金)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(債権の評価(貸倒引当金)) と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

有価証券報告書

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード を適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。